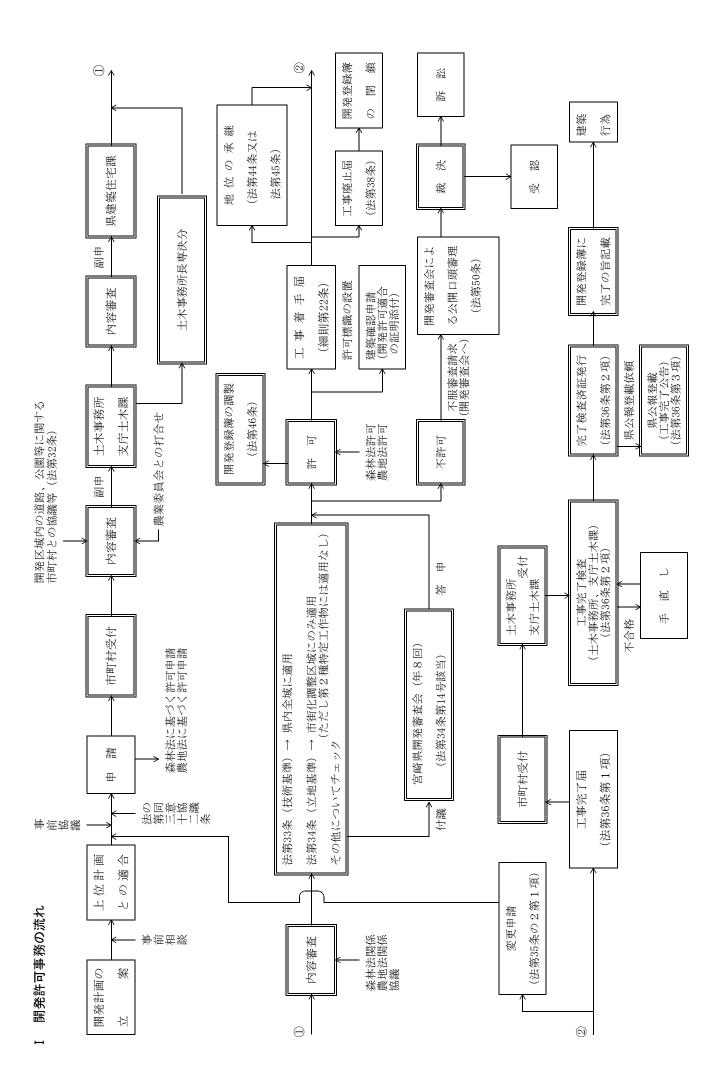
# 第 2 編

### 「開発許可申請の手引き」

- 第 I 章 開発許可事務の流れ及び本県における行政機構
- 第Ⅱ章 申請書等の提出部数及び開発許可等申請手数料
- 第Ⅲ章 開発許可等申請の提出書類
  - 1 開発行為(変更)許可申請(法第29条・第35条の2)
  - 2 開発許可に関連する届出、承認、許可等
  - 3 建築物の建築等許可申請(法第43条)等
  - 4 各種証明願
  - 5 開発行為(変更)許可申請添付図面 (作成要領及びモデル例)

# 第 I 章

開発許可事務の流れ及び 本県における行政機構



### 本県の開発許可関係の行政機構

- 1 国・県の開発担当課
- 2 県の主な関係各課
- 3 市町村の開発担当課

### 1 国・県の開発担当課

### 国土交通省 都市局 都市計画課 開発調整係

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (中央合同庁舎3号館) TEL 03-5253-8111 内線 32-696

03-5253-8293 (直 通)

FAX 03-5253-1590

所	属	郵便番号	所 在 地	電話番号
宮崎県県建築住		₹880-8501	宮崎市橘通東2丁目10番1号	0985-24-2944 (内線 6520)
宮崎土木事	務所建築課	〒880−0805	宮崎市橘通東1の9の10	0985-26-7287 (内線 3636)
都城土木事	務所総務課	〒885−0024	都城市北原町24の21	0986-23-4512
延岡土木事	務所総務課	〒882−0872	延岡市愛宕町2の15	0982-21-6143
高岡土木事	務所総務課	₹880-2221	宮崎市高岡町内山3100	0985-82-1155
日向土木事	務所用地課	〒883−0046	日向市中町2の14	0982-52-4171
日南土木事	務所総務課	〒887−0031	日南市大字戸高1の12の1	0987-23-4661
串間土木事	務所総務課	〒888−0001	串間市大字西方8970	0987-72-0134
小林土木事	務所総務課	〒886−0004	小林市大字細野367の2	0984-23-5165
西都土木事	務所総務課	〒881−0005	西都市大字三宅下鶴9451	0983-43-2221
高鍋土木事	務所総務課	〒884−0002	児湯郡高鍋町大字北高鍋 中須ノ三3870の1	0983-23-0001
西臼杵支	庁土木課	〒882−1101	西臼杵郡高千穂町大字三田井22	0982-72-2181

# 2 県の主な関係各課

部 •	課名	関 係 事 務			
総合政策部	中山間・地域対策 課	国土利用計画法等			
福祉保健部	衛生管理課	墓地・火葬場・化製場等			
環境森林部	環境管理課	大気汚染防止法・水質汚濁防止法・騒音防止法・ 環境影響評価法・宮崎県環境影響評価条例等			
	自然環境課	自然公園法・自然環境保全法・森林法(林地開発許可)等			
商工観光労働部	商工政策課 経営金融支援室	中小企業高度化資金等			
農政水産部	農村計画課	農地法(農地転用許可)・ 農業振興地域の整備に関する法律			
A S A P III	漁業管理課漁港漁場整備室	公有水面埋立法 (漁港区域内)			
	用地対策課	公有地の拡大の推進に関する法律・国有財産法			
	道路保全課	道路法			
	河 川 課	河川法			
県土整備部	砂防課	砂防法・地すべり等防止法・ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律等			
	港湾課	公有水面埋立法 (港湾区域内)			
	都市計画課	都市計画法・土地区画整理法・下水道法等			
	都市計画課 美しい宮崎づく り推進室	都市公園法等			
	建築住宅課	都市計画法 (開発許可) · 建築基準法等			
教育委員会	文 化 財 課	文化財保護法等			

# 3 市町村の開発担当課

市・町名	課	名		所 在 地	郵便番号	電話番号
宮崎市	開発	指導	果	宮崎市橘通西1丁目1番1号	880-8505	0985 - 21 - 1818
都城市	建 築	対 策 請	果	都城市姫城町6街区21号	885-8555	0986 - 23 - 2584
延岡市	建 築	指導	果	延岡市東本小路2番地1	882-8686	0982 - 22 - 7170
日南市	総合	政策	果	日南市中央通1丁目1番地1	887 — 8585	0987 - 31 - 1128
小林市	管	財 請	果	小林市大字細野300番地	886-8501	0984 - 23 - 0222
日向市	建 築	住宅意	果	日向市本町10番5号	883-8555	0982 - 66 - 1032
串間市	都市	建設調	果	串間市大字西方5550番地	888-8555	0987-55-1134
西都市	建	設 請	果	西都市聖陵町2丁目1番地	881-8501	0983-43-1321
えびの市	財 産	管 理 請	果	えびの市大字栗下1292番地	889-4292	0984 - 35 - 1120
三股町	都市	整備	果	三股町五本松1番地1	889-1995	0986 - 52 - 9067
高原町	建設	水道	果	高原町大字西麗899番地	889-4492	0984 - 42 - 4959
国富町	都市	建設調	果	国富町大字本庄4800番地	880-1192	0985 - 75 - 9406
綾町	建	設 請	果	綾町大字南俣515番地	880 — 1392	0985 - 77 - 3467
高鍋町	都市	建設	果	高鍋町大字上江8437番地	884-8655	0983 - 26 - 2016
新富町	都市	建設	果	新富町大字上富田7491番地	889-1493	0983 - 33 - 6017
西米良村	建	設 請	果	西米良村大字村所15	881 – 1411	0983-36-1111
木城町	環境	整備	果	木城町大字高城1227-1	884-0101	0983 - 32 - 4729
川南町	建	設 請	果	川南町大字川南13680番地1	889-1301	0983 - 27 - 8013
都農町	建	設 請	果	都農町大字川北4874番地2	889-1201	0983 - 25 - 5717
門川町	建	設 請	果	門川町平城東1-1	889-0696	0982 - 63 - 1140
諸塚村	企建		果果	諸塚村大字家代2683	883-1301	0982 - 65 - 1116 $0982 - 65 - 1129$
椎葉村	建	設 請	果	椎葉村大字下福良1762-1	883-1601	0982-67-3207
美 郷 町	建	設 請	果	美郷町西郷区田代1番地	883-1101	0982-66-3618
高千穂町	建	設 請	果	高千穂町大字三田井13番地	882-1192	0982-73-1210
日之影町	建	設 請	果	日之影町大字七折9079	882-0401	0982-87-3805
五ヶ瀬町	建	設 請	果	五ヶ瀬町大字三ヶ所1670	882-1295	0982 - 82 - 1713

# 第 Ⅱ 章

申請書等の提出部数及び 開発許可等申請手数料

## 申請書等の提出部数

提出部数は申請内容により次の表のとおりです。

#### 表 1 法第29条関連

土木事務所等		申	請	内	容	部数
高岡土木事務所	法許変 市街化区域に係る開発行為で開発区域の面積が5,000㎡未満のもの 第可更 法第34条第1号から第9号に規定する開発行為(ただし、第10 29及許 号及び第12号を除く) 条び可 法第34条第14号に規定する開発行為(土木事務所長専決分に限る)					2部
日向土木事務所	法第37条第1号の規定による承認 法第42条第1項ただし書の規定による許可(土木事務所長専決分開発許可に係るもの) 法第45条の規定による承認(土木事務所長専決分開発許可に係るもの)					
都城土木事務所	法第29条許可及び変更許可で、開発区域の面積が10,000㎡未満のもの 法第37条第1号の規定による承認 法第42条第1項ただし書の規定による許可(土木事務所長専決分開発許可に係るもの) 法第45条の規定による承認(土木事務所長専決分開発許可に係るもの)				2部	
建築住宅課	上記以	外のもの				3部

### 表 2 法第43条関連

土木事務所等	申 請 内 容	部数		
高岡土木事務所	都市計画法施行令第36条第1項第3号イ、ロ及びニに規定する建築物又 は第一種特定工作物	2部		
日向土木事務所 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホに規定する建築物又は 第一種特定工作物(土木事務所長専決分に限る)				
建築住宅課	都市計画法施行令第36条第1項第3号ホに規定する建築物又は 第一種特定工作物(土木事務所長専決分以外のもの)	3部		

#### 表 3

1. 開発許可申請手数料(使用料及び手数料徴収条例)

(令和4年4月1日現在)

使数 用料			手 数 料 の 額(円)
料徴	申請の内容	開発区域の規模等	自己の居住 住宅以外の
及収			の用に供す 建築物で自 そ の 他
び条 手例			る住宅  己の業務用
		0.1ha未満	8,600 13,000 86,000
		0.1ha以上 0.3ha "	22,000 30,000 130,000
	第29条第1項又は第2項	0.3ha " 0.6ha "	43,000 65,000 190,000
149		0.6ha " 1.0ha "	86,000 120,000 260,000
443		1.0ha " 3.0ha "	130,000 200,000 390,000
	の開発行為の許可	3. 0ha " 6. 0ha "	170,000 270,000 510,000
		6.0ha " 10.0ha "	220,000 340,000 660,000
		10.0ha "	300,000 480,000 870,000
		ア. 設計の変更(イを除く)	ア. 443号×1/10 -
444	第 3 5 条 の 2 の	新たな土地の	イ. 増面積に応じた ア+イ+ウ
444	開発行為の変更許可	イ. 区域への編入	443号の規定額 870,000以内
		ウ. その他の変更	)
			ウ. 10,000
	第41条第2項ただし書き		
445	の建築物の特例建築		46, 000
	(第35条の2第4項含む)		
446	第42条第1項ただし書き		26, 000
110	の予定建築物以外の建		20, 000
	築		
		0. 1ha未満	6, 900
	第43条第1項の	0.1ha以上 0.3ha #	18, 000
447		0.3ha " 0.6ha "	39, 000
	建築物の建築	0.6ha " 1.0ha "	69, 000
		1.0ha "	97, 000
449	第45条の地位の承継	1.0ha未満	1,700
-10	210 2 0 210 2 · CI   Ex. 12 /1 / ME	1.0ha以上	1,700 2,700
450	第47条第5項の		用紙1枚につき 470
100	登録簿の写しの交付		717/16/12 DCC

#### 2. 証明事務手数料(証明手数料徴収規則)

- 7. その他の証明
  - (8) 都市計画法第29条、第35条の2、第41条から第43条までの規定に適合していることの証明 400円

# 第 Ⅲ 章

### 開発許可等申請の提出書類

- 開発行為(変更)許可申請 (法第29条、第35条の2)
- 2 開発許可に関連する届出、承認、許可等
- 3 建築物の建築等許可申請(法第43条)等
- 4 各種証明願
- 5 開発行為(変更)許可申請添付図面 (作成要領及びモデル例)

#### 1 開発行為(変更)許可申請(法第29条、第35条の2)

- (1) 開発行為許可申請(法第29条)
  - ア 提出書類の一覧表

申請書は、申請図書の一覧表の番号順に製本の上その目録を作成し、申請書の次に添付してください。

なお、それぞれの図書に小分類の番号を記入した見出しをつけてください。

※印は自己の居住の用に供する住宅のための開発行為、○印は1ha未満の開発行為、△印は自己業務用の開発行為のうち1ha未満については不要です。

なお、調印は市街化調整区域内の開発行為についてのみ、#印は設置される公共施設管理予定者が地方公共団体以外である場合のみ必要です。

図書	図書の分類		申 請 図 書	様式番号	備考
大分類	小乡	分類	中 崩 凶 音	惊 八 笛 万	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	1	-1	開発行為許可申請書	第1号様式 (規則様式第2又は 2の2)	(法第30条) (規則第16条)
		-2	収入証紙(手数料)		第Ⅱ章表3
開		-3	委 任 状		(県細則第20条の2 第6号)
発	<b>※</b> 2		設計説明書	第2号様式 (県細則様式第3)	(県細則第18条)
行	調 3		理由書	別 添 申請内容説明書	(県細則第20条の2 第6号)
為	調 4		法第34条各号に該当することを 証する書類		別 表 1
許	<b>※</b> 5	-1	公共施設の整備計画	第3号様式	(県細則第20条の2 第6号)
可	*	-2	従前の公共施設の管理者等一覧 表	II	IJ
申	*	-3	新たに設置される公共施設の管 理者等一覧表	II	n
請	*	-4	付替えに係る公共施設の新旧一 覧表	II	n
書	<b>※</b> △ 6	-1	申請者の資力信用に関する申告 書	第4号様式 (県細則様式第7)	(県細則第20条の2 第3号)
	<b>*</b>	<b>-</b> 2	申請者の資力信用に関する申告 書に添付する書類		別 表 2
	<b>※</b> ∧ 7	-1	工事施行者の工事能力に関する 申告書	第5号様式 (県細則様式第8)	(県細則第20条の2 第4号)
	<b>*</b>	-2	工事施行者の工事能力に関する 申告書に添付する書類		別 表 2

図書	図書の分類		h + 101 +	14	/+tr
大分類	小乡	分類	申 請 図 書	様式番号	備考
	<b>※</b> △ 8	-1	資金計画書	第6号様式 (規則様式第3)	(規則第16条)
	<b>*</b>	-2	収支計画	第6号様式 (規則様式第3)	(規則第16条)
開	<b>※</b> △	-3	年度別資金計画	II	II
発	O 9	-1	設計者の資格に関する申告書	第7号様式 (県細則様式第5)	(県細則第20条)
行	0	-2	設計者の資格に関する申告書に 添付する書類	(卒業証明書等及 び実務経歴書)	(県細則第20条の2 第6号)
為	10		土地の権利関係一覧表	第8号様式 (県細則様式第6)	(県細則第20条の2 第1号)
許	11		開発行為施行についての土地所 有者等関係権利者の同意書	第9号様式 (県細則様式第4)	(県細則第19条)
可	12		開発行為に関する同意協議一覧 表	第10号様式	(県細則第20条の2 第6号)
申	13		都市計画法第32条に基づく同意 書	第11号様式 他	n
請	14		都市計画法第32条に基づく協議 書	第12号様式	n
書	15		土地の登記事項証明書又は全部 事項証明書		(県細則第20条の2 第1号)
	16		現況写真(開発区域全景)		(県細則第20条の2 第2号)
	17		その他知事が必要と認める書類		(県細則第20条の2 第6号)
添	18	-1	流量計算書		(県細則第20条の2 第6号)
付		-2	構造計算書		"
資		-3	安定計算書		"
料		-4	工作物等施設の能力計算書		"

図書の分類		類	h # 10 #	144 <u>-</u> 15 77 17	/#
大分類	小乡	<b>分類</b>	申 請 図 書	様式番号	備考
	19	-1	開発区域位置図	S=1/25,000以上	(規則第16条、17条 )
		-2	開発区域図	S=1/2,500 "	"
		-3	現 況 図	S=1/1,000 "	II
		-4	公 図		(県細則第20条の2 第1号)
添		<b>-</b> 5	求積図	S=1/1,000以上	(県細則第20条の2 第6号)
		-6	土地利用計画図	"	(規則第16条、17条 )
		<b>-</b> 7	造成計画平面図	JJ	IJ.
付		-8	造成計画縦横断面図	S=1/1,000以上	11
		-9	排水施設計画平面図	S=1/500 "	IJ.
		-10	給水施設計画平面図	S=1/500 "	11
		-11	がけの断面図	S=1/50 "	II.
図		-12	擁壁の断面、構造図	S=1/50 "	11
		-13	排水施設構造図	S=1/50 "	(県細則第20条の2 第6号)
	#	-14	道路標準断面図	S=1/50 "	IJ.
面		-15	工作物構造図	S=1/50 "	JJ
Щ		-16	防災計画図	S=1/1,000 "	IJ.
		-17	排水流域図	S=1/1,000 "	II.
	#	-18	公共施設の新旧対照図	S=1/500 "	"
		-19	消防水利図	S=1/1,000 "	II
		-20	予定建築物建築平面図	S=1/200 "	市街化区域におけ る住宅団地の場合 は、用途の表示で可
		-21	その他参考図		

#### イ 開発許可申請書等の作成要領

(ア) 開発許可申請書関係(法第29条)

開発行為の許可を受けるには、開発行為許可申請書及び計画図面(設計図)のほか、必要な書類を作成して申請しなければなりません。

書類、図面等の作成には都市計画法、同法施行令、同法施行規則及び同法施行細則によるほか、次の事項に留意してください。

- a 開発規模、開発地の状況、利用目的、法第34条(市街化調整区域の開発行為)適用条
- b 書類の大きさは、すべてA4判〈縦29.5cm×横21cm〉にしてください。
- c 設計図書は、設計者が記名したものを提出してください。
- d ※印を付した書類は、自己の居住の用に供する住宅のための開発行為の場合は不要です。
- e 都市計画区域内外にまたがる場合は、下段に都市計画区域内の面積、上段に( )書で 全体面積を記入してください。
- (4) 開発許可申請書(法第30条)

第1号様式(規則別記様式第2)に必要な事項を記載のうえ、別表1提出図書の一覧表に列記する必要書類、図面を添付して開発区域の市役所又は町村役場に提出してください。

調(ウ) 法第34条(市街化調整区域の開発行為) 各号に関する申請に必要な図書 法第34条各号のいずれかに該当する場合は、該当する内容を証明又は説明する書類(別表1) を添付してください。

- ※(エ) 資金計画(法第30条、規則第15条第4号)
- △ 第6号様式(規則別記様式第3)によりできるだけ正確な資料を含めて収入支出を算定のう え、記載し添付してください。
- ※(オ) 申請者の資力及び信用に関する調書
- △ 第4号様式(県細則別記様式第7)により必要事項を記載のうえ、別表2に掲げる書類を添付してください。
- ※(カ) 工事施行者の能力に関する調書
- △ 第5号様式(県細則別記様式第8)により必要な事項を記載のうえ、別表2に掲げる書類を添付してください。
  - (キ) 設計者の資格に関する調書

第7号様式(県細則別記様式第5)により必要な事項を記載し、卒業証明書又は設計資格に関する免許(写しの場合は原本と照合します)添付してください。(開発行為に関する工事のうち、その規模が1ha以上20ha未満の場合と20ha以上の場合がある。)

#### ※(ク) 設計説明書

- △ 第2号様式(県細則別記様式第3)により必要な事項を記載してください。また、工区分割する場合は全体と各工区ごとに作成してください。
  - (ケ) 公共施設の管理者に関する同意協議書(法第32条、第39条、第40条)

次のとおり協議を行い協議後同意が得られた場合は、その一覧表(第10号様式)を作成して、それに同意協議書の写しを添付してください。

なお、同意協議に関する各様式の記入方法については、③を参照してください。

- a 開発行為に関係ある公共施設の管理者と開発行為に関する協議をしてください。 市町村長、給水事業者、消防本部長(消防署がおかれていない市町村においては、市町 村長)、取付先道路の管理者、放流先水路の管理者、水利権者等(法第32条)
- b 開発行為に関する工事の実施に伴って変更又は廃止されることになる公共施設の管理者、 又は新たに設置されることとなる公共施設を管理することとなる者と公共施設の管理、用 地の帰属について協議してください。(法第39条、第40条)
- c 公共施設に関する同意協議書様式使用要領
  - (a) 開発行為に関する協議の一覧表 (第10号様式)

この様式は、開発行為者が開発行為に関する諸公共施設の管理者と協議を行ったすべての事項を記入する総括表であり、開発行為者が許可権者へ提出する公文書です。

(b) 法第32条による公共施設に関する協議書(第12号様式)

この様式は、開発行為により新たに設置される公共施設及び従前の公共施設の付替えにより設置される公共施設に関し、管理並びに用地の帰属について協議の成立を確認するものです。

法第39条により管理者は原則として市町村長となりますので、開発行為者は市町村の 担当課と協議する際、この様式を使用してください。

(c) 法第32条による同意書〔里道、水路(第11号様式)〕 同意申請は、開発区域内(一部外も含む)に市町村有財産である里道水路がある場合

同息甲請は、開発区域内(一部外も含む)に中町村有財産である里道水路がある場合に、法第40条第1項の付替による相互帰属を前提として協議する際使用するものです。

(d) 法第32条による同意書(里道、水路以外の公共施設の付替え等)

この様式は、道路法による道路、河川法による河川等が区域内にある場合に、その付替等の協議に使用するもので、協議の相手方としては、国、県、市町村長等、各々の公物管理法による管理者となります。

d 公共施設の用に供する土地等の帰属については、不動産登記法による登記の手続きが必要です。

工事が完了したら、公共施設に関する同意協議に基づき、嘱託登記書の案を作成のうえ、 工事完了届と同時に市町村長に提出してください。

(3) 土地所有者等関係権利者の同意書(第9号様式)

開発行為に関する工事の実施の妨げとなる権利を有する者の一覧表(第8号様式)を作成し、 工事の施行の同意を得て、これに同意者の印鑑証明書を添付してください。

(サ) 土地の登記事項証明書又は全部事項証明書

開発行為に関する工事をしようとする土地の登記事項証明書又は全部事項証明書を添付してください。

(シ) 公図の写し(地籍図)

開発区域及びその周辺の町名と地番、里道、水路が表示された法務局備え付けのものの写 しに、開発区域の境界を朱書きで示したものを添付してください。

なお、土地家屋調査士等転写責任者の氏名及び転写場所・日付の明記が必要です。

(ス) 他の法令に関する許可等の写し

開発行為に関し、他の法令等により手続きを必要とする場合は許可書の写しを添付してください。

なお、手続中のものについては、その状況を示す書面を添付してください。

(設計図書関係書類)

(セ) 工事仕様書

詳細なものを添付してください。

(ツ) 設計図

設計図面は、「5 開発行為(変更)許可申請添付図面(作成要領及びモデル例)」の設計 製図凡例及び設計図の作成要領により作成してください。

なお、設計図中造成計画平面図については、次の要領により作成してください。

- a 開発区域の面積が30,000㎡以上の造成については、土地所在図(造成計画平面図)を原則として、トランシットによる多角測量により作成してください。
- b 精度標準としては、国土調査による地籍調査作業規程準則(昭和32年、総理府令第71号) によるものとし、
  - (a) 住宅地の造成については、同準則別表第5(甲3)以上の精度によること。
  - (b) 工事等自己の業務用の造成については、同準則別表第5(乙1)以上の精度によること。

#### (タ) 計算書等

(a) 流量計算書

雨水、汚水等の水理計算については、開発行為に関する技術的基準により算出し添付してくだい。

なお、流域図、排水施設計画平面図等と照合する符号を記入してください。

(b) 構造計算書

鉄筋コンクリート擁壁、重力式コンクリート擁壁、ボックスカルバート、橋梁等の工作物を設置するとき作成し、添付してください。

なお、設計図と照合する符号を記入してください。

(c) 安定計算書

擁壁で覆われない崖については、当該がけの安定計算書を作成してください。また、その他の場合でも必要な安定計算については、すべて作成してください。

(d) 工作物等の施設の能力に関する計算書

終末処理施設等の能力については、計算書を作成し添付してください。

(チ) その他

知事が必要と認める図書については、その指示に従い提出してください。

別表1 法第34各号に該当することを証する書類一覧表

3-le \10	νι. Δ		と映りの自然 見代
該当			
<b>法第34条</b>	令第36条	内 容	必 要 図 書
伝第34条	第1項第3号		
第 1 号		公共公益施設	<ol> <li>事業計画書その他利用者の居住区域がわかる資料</li> <li>営業資格等を証する書類</li> </ol>
		日用品店舗等	<ol> <li>業務内容説明書</li> <li>営業資格等を証する書類</li> </ol>
第 2 号		資源の活用	<ol> <li>利用目的、利用方法、利用対象、規模等 について記載した書類</li> <li>資源の埋蔵、分布等の状況を示す図面</li> </ol>
第 3 号		温度、湿度、空気等	政令が未制定で適用なし
第 4 号		農林漁業用施設	1. 利用目的、利用方法、利用対象、規模等について記載した書類 2. 生産地との関係、取扱品目、取扱量等について記載した書類 3. 生産地との関係を示す図面(S=1/2,500)
第 5 号		農林業等活性化基盤 施設	1. 所有権移転等促進計画の内容を示す書類
第 6 号	1	中小企業の事業の共 同化施設等	<ol> <li>事業の概要を説明する書類</li> <li>助成事業の対象であることを証する書類</li> <li>共同化又は集団化された組合等の定款</li> </ol>
第 7 号		市街化調整区域にお ける既存工場と密接 な関連を有する関連 工場施設	<ol> <li>既存工場に関する申告書(業種、業態、工程、原料、製品名)</li> <li>申請工場に関する申告書(業種、業態、工程、原料、製品名)</li> <li>両工場の関連(作業工程及び原材料、製品等の輸送等)</li> <li>両工場間の取扱高及び全体との比率を記載した書類</li> <li>地場産業については周辺同種工場の分布の状況図</li> </ol>
第 8 号		危険物の処理貯蔵施 設 (火薬庫)	<ol> <li>業務内容説明書</li> <li>火薬類取締法第12条の許可書の写し</li> </ol>
第8号の2		災害危険区域等	<ol> <li>移転計画書</li> <li>従前建築物等の現況写真</li> <li>従前建築物等の建物の全部事項証明書</li> <li>所有権を有する者の同意書</li> </ol>
第 9 号		沿道サービス施設等	1. 業務内容説明書
第10号		集落地区計画に定める施設	1. 集落地区計画の内容を示す書類
第11号	П	市街化区域に隣接、 近接等で条例で指定 されたもの	1. 申請者の資産証明 2. 予定建築物の立面図等、細則第47条の基 準に該当することを証する書類
第12号	/\	定型的なもので条例 で指定されたもの	条例が未制定で適用なし

該当				
	令第36条	内 容	必 要 図 書	
法第34条	第1項第3号			
	211 2 1211	既存の権利の届者が		
第13号	=	その権利の行使とし	1. 既存の権利の届出書の写し	
		て行うもの	1. %11 % IEI1 % / EI	
		(11) 0 %	1. 本家及び分家予定者の住民票	
			2. 本家と分家予定者の親族関係を証する書	
			類 (戸籍謄本等) ただし、1. により親族	
		   審査基準1号	関係が確認できる場合は不要	
		分家住宅	3. 分家予定者の資産証明	
			4. 本家の土地所有状況を示す書類	
			5. 農業振興地域内の土地の交換分合による	
			場合は交換分合であることを示す書類	
		   審査基準1号の2	物 日は又換力 日 しめること とか す 音頬	
		指定既存集落内の分	   1. 審査基準1号1~4と同じ	
		家住宅	1. 雷瓦宏平171 ···C [F] [C	
		<b>水压</b> 也	1. 収用対象事業の施行による移転であるこ	
		   審査基準2号	とを証する書類	
		田里宝年2万   収用対象事業の施行	2. 被買収地土地利用状況図及び建築平面図	
		による移転	3. 被買収地と移転地との位置関係を示す図面	
		(0801) 14	(S=1/2,500)	
		審査基準3号	(8 1/ 2,000)	
		社寺、仏閣及び納骨堂	1. 建築物の利用対象について記載した書類	
		審査基準5号	1. 既存事業所土地利用状況図及び建築平面図	
第14号	ホ	既存事業所の従業員	2. 既存事業所と従業員住宅等との位置関係	
		住宅等	を示す図面	
		審査基準6号		
		土地区画整理区域内	1. 土地区画整理事業の施行された土地の区	
		における建築物等	域内であることの証明	
		審査基準7号	, https://www.	
		既存集落内の自己用	1. 申請者の住民票	
		住宅	2. 申請者の資産証明	
		審査基準7号の2	1. 審査基準7号1~2と同じ	
		指定既存集落内の自	2. かつて10年以上生活の本拠を有していた	
		己用住宅	者に該当する場合は、それを証する書類	
		審査基準8号	1. 建築物の利用対象、管理運営組織の規模	
		地区集会所等の建築物	等について記載した書類	
		審査基準9号	1. 既存建築物の敷地の土地利用状況図	
		番鱼盛年9万   既存建築物の建替	2. 既存建築物の平面図	
		必可是来 <b>が</b> の是官	3. 既存建築物の経緯を説明する書類	
		   審査基準10号	1. 法令又は条例等に基づく移転であること	
			を証する書類	
		災害危険区域内の建	2. 従前敷地の位置図、土地利用状況図、建	
		築物の移転	築平面図	

該当	法 令				
VI. Atto A A	令第36条	内 容	必 要 図 書		
法第34条	第1項第3号				
		審査基準11号 既存宅地 審査基準11号の2	<ol> <li>線引の際に宅地であったことを証する書類(課税証明等)</li> <li>従前用途とほぼ同一のものにしようとするものについては従前用途を証する書類</li> </ol>		
		番金基準11号の2 既存宅地の分割	1. 審査基準11号と同じ		
		審査基準12号 既済の開発行為	1. 既済の開発行為の確認証の写し及び確認を受けた土地利用計画図		
		審査基準13号 既存の権利の未届け	1. 届出期間中、線引都市計画区域外に居住 していたことを証する書類及び届出ができ なかったことの理由書 2. 申請者資産証明		
第14号	ホ	審査基準14号 既存の権利の未行使	1. 既存の権利の届出に基づく権利を法定期間内に行使できなかった理由及びそのことを証する書類		
		審査基準15号 公営住宅	1. 過疎地域振興計画に基づいて計画されるものについては、これを証する書類		
				審査基準16号 レクリエーション施設	1. 建築物の利用対象について記載した書類
		審査基準17号 指定既存集落内の小 規模な工場等	<ol> <li>申請者の住民票</li> <li>業務内容説明書</li> </ol>		
		審査基準18号 地域振興のための工 場等	1. 本号基準4に該当することを説明する書類		
		審査基準20号 有料老人ホーム	1. 業務内容説明書		
		審査基準21号 やむを得ない理由に よる用途変更	1. やむを得ない理由を証する書面 2. 既存建築物の経緯を説明する書類 3. 業務内容説明書		
			<ul><li>4. 用途変更前の業務内容説明書</li><li>5. 営業資格等を証する書類(必要な場合)</li><li>6. 申請者の資産証明</li></ul>		
			7. 既存建築物の敷地の利用状況図 8. 既存建築物の平面図		
			※3~5は、住宅以外の場合、6は、住宅の場合7,8は、建て替え等を行う場合		
		審査基準22号 最終処分場の管理施	1. 宮崎県産業廃棄物処理施設設置指導要綱に基づく事前協議終了通知書又は許可書の		
		設等	写し たが 由詰内窓により 各品該当の判断資料		

※ この表には、一般的な必要書類を掲げましたが、申請内容により、各号該当の判断資料 として別途知事が必要と認める書類(県細則第25条の2第4号)を求める場合があります。 (判断に必要な最小限のものに限る。)

別表 2

#### 申請者の資力及び信用 工事施行者の能力 に関する申請者に添付する書類

	¥F.	<i>(</i>	<b>-</b>	松石	申言	青 者				
分 分	添	付	書	類	法人の場合	個人の場合				
	1. 法人の登記	巴事項証明書	書(個人の場	場合は住民票)	0	0				
申請者の資力及び 信用に関する書類	2. 最近の事業 税証明書(必			業税に関する納 系付)	0	_				
	3. 最近の事業 明書	3. 最近の事業年度における所得税に関する納税証 明書								
	1. 法人の登記	巴事項証明書	<u>+</u>		0	_				
工事施行者の能力 に関する書類	2. 建設業法第 であることを (ただし、同	証する書類	Į.	建設業者許可済 ものを除く)	0	0				

#### 第1号様式 (規則別記様式第2)

### 開発行為許可申請書(記載例)

都	令和	市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 令和 ○年 ○月 ○日 宮崎県知事 ○ ○ ○ ○ 殿 許可申請者住所 宮崎市橘通東2丁目10番1号															<b>※</b> =	手数料	·欄	
	言	午可	申請	者信	主所		宮山	奇市	橘主	通東!	2丁目1	.0番	1号	<del>}</del>						
							氏	名		宮	崎 太	郎								
	1 開発区域に含まれる区域の名称 ○○市○○町大字○○ ○													○ <b>8</b>	\$O-	号外10筆	Ě			
開	2	開	多	Ě	区	域	T)	] (	面	積							1	5,000	平方	メートル
発	3	予	定	建	築	物	等	の	用	途	Ţ	事系	答	所						
行	4	エ	事	施	行	者	住	所	氏	名	宮崎で	市橘ュ	通東	OT	目〇	番〇	号	株式会	社()()	○○建設
為	5	エ	事	着	手	予	定	年	月	日	令和	0	年	0	月	( E	1			
0	6	エ	事	完	了	予	定	年	月	日	令和	0	年	0	月	O E	]			
概	7				用に供 もの、					業務		そ	の他	b,						
要	8	法理		4条(	の該	当号	·及て	が該	当す	-る				_						
	9	そ	T)	化	也 业	公 享	更 :	な	事	項		_		_						
*		受		付		番		号				年		月		F		第		号
*	( 1	许同	可 (3	こ 作	t l	た	条	件												
*		许		可		番		号				年		月		F	3	第		号

- 備考 1 宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
  - 2 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
  - 3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び 代表者の氏名を記載すること。
  - 4 ※のある欄は記載しないこと。
  - 5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域 内において行われる場合に記載すること。
  - 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令に よる許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

### 第2号様式(県細則別記様式第3)

## 設 計 説 明 書(記載例)

1	設計者	宮崎	市橋	東通2丁目10番1		3	申請者氏名	宮	崎	太郎	
2		区) の:	 名称	○○市○○町			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
設	・ ④ 目 的 事務所ビル建築用敷地として区画の変更をし分譲する										
計方	⑤ 基 本	方	法	建築物の設計内容を考	慮して、道路等公共	施設を酢	こし、閑静なオフィス	ビル街が形成さ	れるよ	うな計画とした。	
法	⑥ そ の	)	他								
		* Attic	<del>-</del> -	都市計画区域	用途地:	域	その他の	)地域(地	区、	街区等)	
土	⑦ 地域(地区	. • 街区	△寺)	市街化区域	近隣商業地	域		準防火地	域		
		区	分	宅 地	農	地	山 林	その	他	合 言	<u></u>
地	⑧ 地 目	面	積	14,400 m²		m²	m²	600	m²	15,000 r	n²
0)		比	率	96.0 %	1	%	%	4.0	%	100 %	%
邽		区	分	自己所有	買収予	定		その	他	合 訁	計
現	⑨ 所有者	面	積	11,400 m²	3,000	m²	m²	600	m²	15,000 r	'n
況		比	率	76.0 %	20.0	%	%	4.0	%	100 %	%
	⑩ 備		考								
11)	土地の地形 及 び	ド・ 措	也質 置	現況全面フラ	ット						
(12)	土地の	区	分	宅 地 用 地	道路用:	地	公園・緑地 広場用地	その他の月	用地	合 言	<del> </del>
1.0	利用計画	面	積	12,400 m²	2,400	m²	600 m²		m²	15,000 r	n²
		比	率	80.0 %	16.0	%	4.0 %		%	100 %	%
13	街 区 の	計	画	区画面積 1,0	$000\text{m}^2 \sim 5,000$	m²	区画数 7				
=	種	類		計	画	根			23	管理予定者	者
	14 道		路	9m幅員道路	延長150m			ファルト舗装	(	〇 〇 市	
公				6m "	// 175m	//	<u> </u>	"			
共施	⑤ 排 水	施	設	都市下水路へ	<b></b>						
設	16 給 水	施	設	○○市上下水	道				(	〇 〇 市	
の	⑦ガス供	給 施	設	都市ガス利用							
整	⑧ 公園・緑		広場	公園 600 m²					(	〇 〇 市	
備	⑨ 街 路	照	明								
計	20 消 防	水	利	消火栓 2箇所	Í				(	〇 〇 市	
画	20 公 益 自	的 施	設								
	22 7	カ	他								

<sup>(</sup>注) ① すべての事項について記入し空欄にしないこと。

回 自己用の建築物を建てる目的の場合に、この様式の添付は、不要であること。

#### 設計 説明書

#### 記入要領

- 1 ④目的欄には、開発区域の使用目的、分譲、建て売り、社員住宅の別等を記入すること。
- 2 ⑤基本方針欄には、計画上特に配慮した点を記入すること。
- 3 ⑥その他欄には、土捨場及び土取場の位置並びに搬入、搬出の方法、経路等を記入すること。
- 4 ⑦地域(地区、街区等)欄には、市街化区域又は市街化調整区域の別、用途地域及びその他の地域を記入すること。
- 5 ⑩備考欄には、現況図の補足説明を記入すること。
- 7 ⑬街区の計画欄には、宅地の区割の大きさ及び数を記入すること。
- 8 ⑭道路欄には、幅員(すべての種類)、延長距離、最大縦断勾配、路面の仕上げ等を記入すること。
- 9 ⑤排水施設欄には、直角式、しゃ集式、放射式等の方法の別及び排水管の材料等の構造を記入すること。
- 10 ⑧公園、緑地、広場欄には、公園・緑地・広場の別、その中に設ける施設等を記入すること
- 11 ②消防水利欄には、消防活動のための水の供給方法、消火栓、防火用水等を記入すること
- 12 ②公益的施設欄には、教育、医療等の施設を予定している場合に、その施設を記入すること
- 13 ②その他欄には、汚水処理施設等がある場合に、その種類、概要等を記入すること。

#### 第3号様式

### 公共施設の整備計画(記載例)

#### (1) 従前の公共施設の管理者等一覧表

従前の	7.公共	新旧対照	廃止、	付	公		共 施	i 設		同 意			
施設の			替え、	拡	の		概	要	管理者名	の	所有者	備	考
旭叹。	2 41 4J	た番号	幅の別		幅	員	延 長	面積		有 無			
道	路	道-1	付档	本	(	6m	100m	600 m²	○○市	有	○○市		

- 注 1 開発区域内にある従前の公共施設に関して記入すること。
  - 2 従前の公共施設の名称は、道路、公園等種別ごとに記入すること。
  - 3 同一の物件に権利者が2人以上いる場合は、備考欄にその旨を記入すること。

### 公共施設の整備計画(記載例)

#### (2) 新たに設置される公共施設の管理者等一覧表

新設す 施設の	- る公共 )名称	新旧対照 図に付し た番号	公共幅員	施設の延長	概要面積	管理すなる者			協議成立 又は協議 中の別	備	考
道	路	①	9m	150m		0	0	市	協議成立		
~	74	2	6m	175m				· 市	協議成立		
公	園	1			600 m²			· 市	協議成立		
	_,	_						•			

- 注 1 開発区域内に新設する公共施設に関して記入すること。
  - 2 新設する公共施設の名称は、道路、公園等種別ごとに記入すること。
  - 3 同一の物件に権利者が2人以上いる場合は、備考欄にその旨を記入すること。
  - 4 道路拡幅の場合は、従前の公共施設の番号及び幅員等を備考欄に記入すること。

### 公共施設の整備計画(記載例)

### (3) 付替えに係る公共施設の新旧一覧表

従	前	の公共	施設	付替えに係	る公共施設	付替え後に		Í
		新旧対照			新旧対照	おける従前		Į.
名	称	図に付し	土地所有者	名 称	図に対し	の公共施設	備	考
		た番号			た番号	用地の帰属		
道	路	道-1	〇〇市	道 路	2	申請者		

- 注 1 法第40条第1項の規定による公共施設の付替えをする場合に記入すること。
  - 2 付替えに係る公共施設欄には、従前の公共施設に対応する公共施設の名称及び番号を記入すること。

#### 第4号様式(県細則様式第7)

### 申請者の資力信用に関する申告書(記載例)

宮崎県知事 ○ ○ ○ ○ 殿

令和 ○年 ○月 ○日

住 所 宮崎市橘通東2丁目10番1号 申請者

氏名宫崎太郎

法人にあつては、主たる事業所の所在地及び 名称並びに代表者の氏名

資力信用については、次のとおりです。

	設立年月日	- 年	— 月 — 日	資本金			千円
事業	従 業 員 数			·			5 人
0	事業の概要	宅地建物取	引業				
概	資格·免許等	宅地建物取	引業 宮崎県知事	( ) (	)()()号		
要等	前年度事業量	5 0	0,000 千円	資産総額		300,0	00 千円
	前年度納税額	法人税又は所	行得税 2,	000 千円	事業税		- 千円
	工事施行場所	面積	工事施行者名	許認可番号	<del>}</del> 年月日	着工・完 着 エ	了年月日 完 了
宅地	〇〇市〇〇〇〇	12,000 m²	株式会社 ○○建設	シレイ286- 昭 (	0-00	<b>♦</b> ○. ○. ○	<b>♦</b> ○. ○. ○
造成	○○郡 ○○町○○○○	25,000 m²	株式会社 ○○組	シレイ286- 昭 〇	0-00	平 0.0.0	平 ().().()
経歴		m²					
主	たる取引金融機関	0 0 \$	銀行				

- (注) 1 「設立年月日」欄には、申請者が法人である場合にのみ記入すること。
  - 2 「資本金」欄には、申請者が株式会社又は有限会社である場合にのみ記入すること。
  - 3 「資格・免許等」欄には、宅地建物取引業法による免許、建設業法による登録等の年月日 及び番号を記入すること。

#### 第5号様式(県細則様式第8)

### 工事施行者の工事能力に関する申告書(記載例)

宮崎県知事 ○ ○ ○ ○ 殿

令和 ○年 ○月 ○日

住 所 **宫崎市橘通東**2丁目10番1号 申請者

氏名宫崎太郎

法人にあつては、主たる事業所の所在地及び 名称並びに代表者の氏名

次のとおり工事施行者について申告します。

	工事施行者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる 事務所の所在地及び名称並					宮崎市橘通東○丁目○番○号									
			E地及び )氏名)	名称並		株	式会社	:○○建設		代表	、取締役 .	山 田	太自	ġß	
設	立年月	目	昭〇	年 〇	月	ОВ		業法第3章 による許可		ذِ	平成 〇年	O F		3	
資	本	金		35,	000	千円		及び番号	r) +		国土交通大	.臣許可	丁(特-	○)第	○○号
従					<del></del>	分務 入	計 〇人	建設業法 条に規定			宮崎市橘通	東〇丁	目○番(	○号	
	前年度 法人税又は所得利 納税額 2,350千円				事 316	税 千円	主任技術住所及氏			Щ	田	太郎			
住宅	工	事施征	行場所及	び面積		注文	主名	元請・「	下請の	別	工事費	工	事	期	間
- 造成	00	)郡(		〇町〇〇〇 0〇 8,700 m² 有			) <b></b>	元	請	Ì	45,000	令	年 から	年	· 月
八 工事	OC	市〇	105	,000	m²	○○暦	引発 式会社		<i>"</i>		120,000	平	年 から	年	月 月
等施	100,000				m²								年 から	月 年	月
行経	行				m²								年 から	月 年	月
歴					m²								年 から	月 年	月

- (注) 1 「設立年月日」欄には、工事施行者が法人である場合にのみ記入すること。
  - 2 「資本金」欄には、工事施行者が株式会社又は有限会社である場合にのみ記入すること。
  - 3 「宅地造成工事等施行経歴」欄には、過去5年間における主な宅地造成工事等について記入 すること。

### 第6号様式 (規則別記様式第3)

# 資金計画書(記載例)

### 1 収支計画

(単位千円)

	科			目		金	額
収	処	分 宅 地 〇	処	収 分 収	入入		0, 000
	補	助	負	担	<ul><li>金</li></ul>		0, 000
入	自借	己	\hbar{\chi}		<ul><li>金</li></ul>	9	0, 000
	伯		計		立		0, 000
	用		地		費	2 0	0,000
	エ		事		費	8	0,000
	整	地	工	事	費		8,000
支	道	路	工	事	費	3	7,000
	排	水 施	設	工事	費	1	5, 000
	給	水 施	設	工事	費		8,000
	0		0		0	1	2, 000
出	附	帯	エ	事	費	1	0,000
	事		務		費	1	2, 000
	借	入	金	利	息		8,000
	0		0		0	2 2	0, 000
			計			5 3	0, 000

### 第6号様式 (規則別記様式第3)

# 資金計画書(記載例)

### 2 年度別資金計画

(単位千円)

	\		年	度		令和			
5	科	目				〇〇 年度	年度	年度	年度
	事		業		費	310,000			
		用	地		費	200,000			
支		工	事		費	80,000			
		附帯	工	事	費	10,000			
		事	務		費	12,000			
		借入	金	利	息	8,000			
		$\bigcirc$	$\bigcirc$		$\bigcirc$	0,000			
出	借	入	償	還	金	220,000			
		$\bigcirc$	$\bigcirc$		$\bigcirc$	0,000			
			計			530,000			
	-1-			<del></del>	^				
	自	己		質	金	90,000			
	借		入		金	220,000			
収		O	0		$\bigcirc$	0,000			
	処	分	Ţ	又	入	740,000			
						740,000			
	宅	地 処	分	収 入		0,000			
		$\bigcirc$	$\bigcirc$		$\bigcirc$	0			
入	補	助	負	担	金	0,000			
		$\bigcirc$	$\bigcirc$		$\bigcirc$	0,000			
	0		$\bigcirc$		$\bigcirc$	1,050,000			
			計						
	借入金の借入先					○○銀行			

## 第7号様式(県細則様式第5)

## 設計者の資格に関する申告書(記載例)

宮崎県知事 ○ ○ ○ ○ 殿

令和 ○年 ○月 ○日

住 所 宮崎市橘通東2丁目10番1号

氏名宫崎次郎

平成 27 年 1 月 23 日生

都市計画法第31条に規定する設計者の資格については、次のとおりです。

都市計画法施行規則第19条の該当資格

第1号(① ロハニホヘトチ)

第2号

- (注) 1 該当するものを○で囲むこと。
  - 2 設計者の資格を有する者であることを証する書類を添付すること。

(県細則様式第6) 第8号様式

(記載例) 表 掣 1 庥 土地の権利関

※ 内	図 登記事項 証 明 書																								
11. 4 4 11. 4	所有権以外       の 権 利 公	根抵当権										地役権								抵 当 権					
	所有権者	宮崎太郎		<i>"</i>		*		*		*		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0	(				
	屋	田		畑		<b>孙</b>		雑種地		上		0		0		0		0		0	(	0			
	超	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	0	$\circ$	0	$\circ$	$\bigcirc$	0	<b>*</b> 〇〇	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	0	0	$\bigcirc$	0		
	₩	$\triangleleft$		<b>"</b>		<i>"</i>		<b>"</b>		<i>"</i>		"		"				<i>"</i>		<i>"</i>		<b>\</b>			
	大		$\bigcirc$	"		*		*		*		*		*		"		*		<b>"</b>		<b>"</b>			
	市町村	単○○																							

 $\Delta$ ъJ 10 to 洪

 $\prec$ 밅  $\mathcal{H}$ 輸る リ悪 る貸 to. 画権 。区贫 とて地 る応権こじ、 すに上 入数地。 記筆、と と、せい つは欄い 追欄」な を「利し 上び外、、「の記」の記しまれて、「の記」を推入 理及以は 整」権欄 は字有の 地 一 ※ 番 大 所 印 12674

## 第9号様式(県細則様式第4)

## 開発行為施行についての土地所有者等関係権利者の同意書(記載例)

開発行為施行者

住 所 宮崎市橘通東2丁目10番1号

法人にあつては、その主たる事務所の 所在地及び名称並びに代表者の氏名

氏名宫崎太郎

開発区域に含まれる地域の名称

○○市○○町大字○○ ○番○号外10筆

上記に係る開発行為の施行又は開発行為に関する工事の実施について、同意します。

権利の対象物	対象物の所在地	権利の種類	同意年月日	権利者の住所・氏名	印
土 地 ( 〇 〇 )	○○市○○町大字○○ ○○番○号	所有権	<b>令和</b> ○. ○. ○	○○市 ○ ○ ○ ○	0
( 0 0 )	// ○○番○号	"	令和 ○. ○. ○	○○市 ○ ○ ○ ○	0
( 0 0 )	// ○○番○号	根抵当権	<b>令和</b> ○. ○. ○	○○市 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 銀行	0
( 0 0 )	// ○○番○号	所有権	<b>令和</b> ○. ○. ○	○○市 ○ ○ ○ ○	0
( )					
( )					
( )					
( )					
( )					
( )					
( )					

- (注)1 「権利の対象物」欄には、土地、池沼、建築物等の別を記入し( )内には、土地については地目を、建築物については用途を記入すること。
  - 2 「権利の種類」欄には、所有権、賃借権その他の権利を記入すること。
  - 3 同意した者の印に係る印鑑証明書を添付すること。

## 第10号様式

## 開発行為に関する協議の一覧表(記載例)

宮崎県知事 ○ ○ ○ ○ 殿

令和 ○年 ○月 ○日

開発行為者住所及び氏名 宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮 崎 太 郎

都市計画法第32条の規定に基づき、下記事項につき別添のとおり同意協議を得ました。

施行場所 ○○市○○町大字○○ ○番○号外10筆

面 積 15,000㎡

開発目的 事務所ビル用地として

## 1 協議事項(公共施設)

種別	管 理 者 (又は協議者)	同意年月日	用地の帰属者	同意年月日	適用
道路	〇〇市	令和○年○月○日	〇〇市	令和○年○月○日	
水路					
排水施設(下水道)					
公園	〇 〇 市	令和○年○月○日	〇〇市	令和○年○月○日	
消防水利施設	"	令和○年○月○日	//	令和○年○月○日	
給 水 施 設	"	令和○年○月○日	//	令和○年○月○日	
取付先道路					
取付先水路					
※教育施設					
※電気施設					
※ ガス施設					
※輸送施設					

注意事項 1 取付先道路は取付道路と違います。取付道路は、道路の項で同時に扱います。 (施行令第25条第4号の道路)

2 ※印の協議は、20ha以上の開発行為に関する事項です。

## 同 意 書

令和 年 月 日

殿

年 月 日付けで申請のあった都市計画法第32条の規定に基づく同意申請については、下記のとおり同意します。

なお、新たな公共施設に供する土地については、都市計画法第36条の規定に基づく工事完了届と同時に登記承諾書及び土地登記事項証明書を提出してください。

おって、開発行為を廃止した場合には、直ちにその旨を届け出てください。

記

 $m^2$ 

- 1 開発行為場所
- 2 開発行為の目的
- 3 財産の種類及び数量
  - (1) 同意を与える固有地

(2) 事業完了後の公共施設に供する土地

道 路 m<sup>d</sup> 水 路

種	類	地	積	機能管理者	財産管理者	土地所有者 (土地の帰属)	備	考

## 第12号様式

## 都市計画法第32条による公共施設に関する協議

都市計画法第32条に基づき、下記の開発行為により新たに設置される公共施設の

管理並び用地の帰属について、その公共施設の管理者及び用地の帰属者となろうと 市 する 町と開発行為者との間に協議が整ったことを確認する。

令和 年 月 日

公 共 施 設 の 管理、帰属者

開発行為者 住 所 氏 名

## 1 開発行為の概要

開多	発区域	なに含	まれ	る区	域のク	名称
開	発	区	域	の	面	積
開	発	行	為	の	目	的

## 2 協議事項

別紙のとおり。

(別 紙)

都市計画法第32条による公共施設に関する協議書

1:	1 (								1:	†  -  - 			( }	17			
開発区域の名称	双の名称								開発区	開発区域の面積			開発の目的	) 目的 			
	公井	施 殼 の	の 内	绞		Ħ	厝		#	<b>在</b>	44	煮	×	14/	<b>A</b>	供	#
名 称	区画	数		-	曹	<u> </u>	垤 旬	用地の滞め			<i>1111</i>	避	*	±	₽	)/#	Ł
		山員 m	延長	m面積		m²											
河路																	
公園																	
(繰地)																	
<b>全</b>																	
登記事務について	211021																
8	) 他																
故 業 任	III	全	升	Щ			協議申請	協議申請者住所氏名									
HX.	7	<u> </u>	-	7	L		協議指導	導者職氏名									

(別添) 申請内容説明書(法第34条第14号、令第36条第1項第3号木) 請者 開発審査会審査基準(該当するものに○印) イ. 世帯分離 分家住宅 (理由) 口. 結婚 1. ハ. 親の扶養 ニ. Uターン 1の2. 指定既存集落内の分家住宅 ホ. その他 2. 市街化調整区域において収用対象事業の施行により移転する建築物等 社寺、仏閣及び納骨堂 3. 研究施設 4. 既存事業所等の従業員住宅・寮等 5. 土地区画整理事業の施行された土地の区域内における建築物等 6. イ. 過密n. 狭小ハ. 被災ニ. 立退きホ. 借家ヘ. 定年 7. 既存集落内の自己用住宅 (理由) 4.過密 h. 退職 f. 卒業 J. その他 7の2. 指定既存集落内の自己用住宅 地区集会所その他都市計画法第29条第1項第3号に規定する施設に準ずる施設である建築物 8. 9. 既存建築物の建替 10. 建築基準法第39条第1項の災害危険区域等に存する建築物の移転 既存宅地における建築物 11. 11の2. 既存宅地の分割 11の3. 既存宅地における自己用住宅 市街化調整区域決定に伴う経過的措置 12. 既存の権利の未届けに係る特別措置 13. 14. 既存の権利の未行使に係る救済措置 15. 公 営 住 宅 市街化調整区域におけるレクリエーションのための施設を構成する建築物 16. 指定既存集落内の小規模な工場等 17. 18. 地域振興のための工場等 幹線道路の沿道等における大規模な流通業務施設 19. 20. 有料老人ホーム 都市計画法に基づき適法に建築された建築物のやむを得ない事情による用途変更 21. 産業廃棄物の最終処分場に設けられる管理施設等 22. その他 23. イ. 持家 ロ. 借家 ハ. 給与住宅 現在居住している住宅の状況 (予定建築物が住宅の場合、該当するものに○印 ニ. その他( )

申請理由(主たる理由を簡潔に記述。1号、1号の2、7号、7号の2、においては、「その他」の

場合のみ。別紙でも可。)

## (2) 開発行為変更許可申請(法第35条の2)

### ア 開発行為変更許可申請

(7) 開発行為変更許可申請書(法第35条の2第2項)

様式第9の2に変更分を赤書きで新旧を対照できるように作成のうえ、次の(4)、イに該当する必要書類、図面を添付して、当初申請した市役所又は役場に提出してください。

## (イ) その他の書類

開発行為許可申請で提出した書類のうち今回変更となる書類を、変更分を赤書きで新旧を 対照できるように作成してください。

また、変更に伴い新たに提出が必要になる書類についても、(1) 開発行為許可申請の作成要 領に従い作成し、提出してください。

### イ 開発行為変更許可申請書添付図面

設計図面は、当初提出済みの図面のうち変更になる図面のみ、変更箇所を赤書きで新旧を対 照できるように作成してください。

また、変更に伴い新たに提出が必要になる図面については、変更設計図面として作成してください。

## ウ変更届

開発行為変更届出書(法第35条の2第3項)

様式第9の3に必要な事項を記入し、新旧を対照できるように作成し、変更に係る図面等を添付して、当初申請した市役所又は役場に提出してください。

エ 開発行為変更許可申請(法第35条の2)提出書類の様式及びその記載例

## 県細則別記様式第9の2 (第21条の3関係)

## 開発行為許可申請書(記載例)

を	都市計画法第35条の2第1項の規定に 申請します。	こより、開発行為の変更の許可 ※手数料欄						
		令和 〇 年 〇 月 〇 日						
	宮崎県知事 〇 〇 〇	殿						
	氏名	市橘通東2丁目10番1号						
開	1 開発区域に含まれる区域の名称	○○市○○町大字○○ ○番○号外10筆						
発 行	2 開発区域の面積	16,000 平方メートル 15,000						
為の	3 予定建築物等の用途	事務所						
変更	4 工事施工者 住所氏名	宮崎市橘通東○丁目○番○号 株式会社○○○○建設						
の概	5法第34条の該当号及び該当する理由							
要	6その他必要な事項	į ——						
	開発許可の許可番号 令	和 〇 年 〇 月 〇 日 第 286-〇-〇 号						
	変更の理由(この	の欄で不足する場合は別紙に記入してもよい。)						
*	· 受 付 番 号	年 月 日 第 号						
*	※ 変更の許可に付した条件							
※変更の許可の許可番号 年 月 日 第								

- 備考 1 ※のある欄は記載しないこと。
  - 2 「開発区域の面積」の欄は、平方メートルを単位として記載すること。
  - 3 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
  - 4 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること
  - 5 開発行為の変更の概要 (「その他必要な事項」を除く。) は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

## 第2号様式(県細則別記様式第3)

## 設 計 説 明 書(記載例)

1	設計者	宮崎市橋	東通2丁目10番] 宮 崎 次		<ul><li>申請者</li><li>氏 名</li></ul>	宮	崎	太郎
2		 [区]の名称			•			
			·			八坛上?		
設計方	④ 目	<u></u> 的	, , ,		(区画の変更を		4 4 4 7	* トンかみあいしょ
方法	<ul><li>⑤ 基 本</li><li>⑥ そ</li></ul>	<u>方法</u> の 他	<b>発染物の設計内合を</b> を	ち愿し (、 理給寺公共	施設を配し、閑静なオブ	イスヒル街が形	以される	りよりな計画とした。
14	<u> </u>	V) [E	都市計画区域	用途地場	ポー その供	の地域(地	<b>区</b> :	街区笙)
土	⑦ 地域(地)	区・街区等)	市街化区域	近隣商業地域		準防火地		NC+7
		区分	宅 地	農均	也 山 林	: その	他	合 計
地	⑧ 地 目	面積	15,100 m² 14,400	n	n² mi	900	m²	16.000 m <sup>2</sup> 15.000
の		比率	94.4 % 96.0	9/	%	5.6 4.0	%	100 %
		区分	自己所有	買収予気		その	他	合 計
現	⑨ 所有者	面積	11,400 <sup>m²</sup>	3,300 r 3,000	n <sup>2</sup> mi	1,300 600	m²	16,000 m² 15,000
況		比 率	71.3 % 76.0	20.6 % 20.0	%	8.1 4.0	%	100 %
,,,	⑩ 備	考						
(1)	土地の地	形・地質 措 置	現況全面フラ	ット				
		区分	宅地用地	道路用均	公園・緑地 広場用地	その他の	用地	合 計
12	土 地 の 利用計画	面積	12,500 m² 12,000	2,400 n	n <sup>2</sup> 1,100 m	2	m²	16,000 m² 15,000
	71711 111 121	比 率	78.1 % 80.0	15.0 % 16.0	6.9 % 4.0	,	%	100 %
13	)街 区 の	計画	区画面積 1,0	000m²~5,000r	n <sup>2</sup> 区画数	7		
	種	類	計	画	概	Ę.	23	管理予定者
公	⑭ 道	路	9m幅員道路 6m //	延長150m # 175m	縦断勾配1% 7 〃 1%	'スファルト舗装 "		〇 〇 市
共施	⑤ 排 水	施設	都市下水路へ	<b></b>				〇 〇 市
設	16 給 水	施設	○○市上下水					〇 〇 市
<b>の</b>	17 ガス供		都市ガス利用					·
整	① 公園・総	录地・広場	公園 1,100 600	m²			(	〇〇市
備	19 街 路	照 明						
計	② 消 防	水 利	消火栓 2箇	所			(	〇 〇 市
画	② 公 益	的 施 設						
	22 <del>~</del>	の 他						〇 〇 市
	(注) の す	レップの書き	「たついて記す!		- 1		-	

<sup>(</sup>注) ① すべての事項について記入し空欄にしないこと。

回 自己用の建築物を建てる目的の場合に、この様式の添付は、不要であること。

## 県細則別記様式第9の3 (第21条の4関係)

## 開発行為変更届出書(記載例)

令和	$\bigcirc$	压	$\bigcirc$	П	П
少和		Ŧ-		Н	

宮崎県知事 ○ ○ ○ 殿

届出者 住所 宮崎市橘通東2丁目10番1号 氏名 宮 崎 太 郎

都市計画法第35条の2第3項の規定に基づき、開発行為の変更について、下記により届け出ます。

記

1 変更に係る事項

工事施行者の住所変更 当 初 宮崎市橘通東○丁目○番○号

変 更 宮崎市橘通西○丁目○番○号

2 変更の理由

本社ビル新築による住所移転のため

備考 変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

## 2 開発行為の許可に関連する届出、承認、許可等

(1) 提出書類の一覧表

申請書は、申請図書の一覧表の小分類の番号順に製本してください。 ※印は、自己居住用の開発行為と1ha未満の自己業務用の開発行為については不要です。

図書	書の分	分類	申 請 図 書	様 式 番 号	備  考
大分類	頭 小	分類	中 胡 凶 音	惊 八 笛 万	1/배 ~与
工着事后	手 1		工事着手届	第13号様式 (県細則様式第10)	(県細則第22条)
工。后事	1		工事完了届出書	第15号様式 (規則様式第4)	(法第36条) (規則第29条)
-	出 2		公共施設工事完了届出書	第16号様式 (規則様式第5)	II
了書	事 3		工事施工写真		
開関原発すり	E L		開発行為に関する工事の廃止の 届出書	第17号様式 (規則様式第8)	(法第38条) (規則第32条)
行工品 為事出	五   2		廃止の理由書		
にの書			防災計画書		
地位承	1出		地位承継届出書(一般承継)	第18号様式 (県細則様式第16)	(法第44条) (県細則第26条)
	書 2		承継の事由を証する書類		II.
地	1	-1	地位承継承認申請書 (特定承継)	第19号様式 (県細則様式第17)	(法第45条) (県細則第27条)
位		-2	収入証紙(手数料)		第Ⅱ章表3
承	2		権限を取得したことを証する書 類		(県細則第27条)
継承	3		土地の登記事項証明書又は全部 事項証明書		
認	4		公 図		
申	<b>*</b> 5	-1	申請者の資力信用に関する申告 書	第4号様式 (県細則様式第7)	(県細則第20条の2 第3号)
書	*	-2	申請者の資力信用に関する申告 書に添付する書類		別 表 2
	6		その他知事が必要と認める書類		

図書	の分	類		DV D	
大分類	小	分類	申 請 図 書	様 式 番 号	備考
	1		開発行為に関する工事完了公告 前の建築物の建築等許可申請書	第20号様式 (県細則様式第12)	(法第37条第1項) (県細則第23条の2)
工建築	2		申請理由書		(県細則第23条の2 第4号)
事完了の建築	3		土地利用計画図	S=1/1,000以上	(県細則第23条の2 第1号)
了公告	4		現況写真		(県細則第23条の2 第2号)
市前の部書	5		建築物等の配置図	S=1/1,000以上	(県細則第23条の2 第3号)
の青	6		建築物等の平面図	S=1/100 "	(県細則第23条の2 第4号)
	7		その他知事が必要と認める書類		11
建	1	-1	建築物特例許可申請書	第21号様式 (県細則様式第13)	(法第41条第2項 ただし書) (県細則第24条)
築		-2	収入証紙(手数料)		第Ⅱ章表3
物	2		申請理由書		(県細則第24条第6号)
特例	3		建築物等概要書	第22号様式 (県細則様式第14)	(県細則第24条第1号)
許	4		附近見取図	S=1/25,000以上	(県細則第24条第2号)
可	5		敷地現況図	S = 1/1,000 "	(県細則第24条第3号)
申	6		建築物の配置図	S = 1/1,000 "	(県細則第24条第6号)
請	7		建築物の平面図	S = 1/100 "	(県細則第24条第4号)
書	8		建築物の立面図	S = 1/100 "	(県細則第24条第5号)
	9		その他知事が必要と認める書類		(県細則第24条第6号)
予定建等	1	-1	予定建築物以外の建築等許可申 請書	第23号様式 (県細則様式第15)	(法第42条第1項 ただし書) (県細則第25条)
建等類新可		-2	収入証紙(手数料)		第Ⅱ章表3
以 申	2		申請理由書		(県細則第25条)
外 請の書	3		建築物等概要書	第22号様式 (県細則様式第14)	II.

図	書(	の分	類	申 請 図 書	様 式 番 号	備考
大分	類	小分	分類	中 萌 凶 盲	你 八 宙 万	7曲 ~与
予	建	4		附近見取図	S=1/25,000以上	"
定	築等	5		敷地現況図	S=1/1,000 "	"
築	, 許 可	6		建築物の配置図	S=1/1,000 "	"
以	, 申 請	7		建築物の平面図	S=1/100 "	"
	書	8		その他知事が必要と認める書類		11
発登録	閲覧申請書	1		開発登録簿閲覧申請書	第24号様式 (県細則様式第19)	(県細則第30条)
開の 発写 登		1	-1	開発登録簿の写しの交付請求書	第25号様式 (県細則様式第20)	(法第47条第5項) (県細則第34条)
録し	求		<b>-</b> 2	収入証紙 (手数料)		第Ⅱ章表3
-	変更	1	-1	開発行為変更許可申請書	(県細則様式第9の2)	(法第35条の2第2項) (県細則第21条の3 第1項)
-	許可由		-2	収入証紙(手数料)		第Ⅱ章表3
i	申 - 請書	2		県細則第20条の2に掲げる書類 のうち、内容が変更されるもの		(規則第28条の3) (県細則第21条の3 第2項)
開変。発行	届出	1		開発行為変更届出書	(県細則様式第9の3)	(法第35条の2第3項) (県細則第21条の4)
為更	書	2		変更に係る書類、図面等		(県細則第24条第6号)

## (2) 開発許可に関連する申請、届出等の作成要領

### ア 工事着手届

工事に着手する前に工事着手届出書第13号様式により、必要事項を記載して該当市町村の関係各課(係)を経由のうえ、提出してください。

## イ 工事完了届出書

工事が完了(工区に分けた場合は工区別)した場合は、公共施設に関する同意協議書写及び工事状況報告書を添えて、工事完了届出書第15号様式(規則別記様式第4)を提出し、完了検査を受けてください。

工事状況報告書には、位置図、完成図、計画平面図(排水、給水を含む)、確定測量図、地 籍図(公図)並びに工事工程写真、竣工写真及び登記関係一覧表を添付してください。

なお、市町村へ工事完了届を提出する際、公共施設に用する登記嘱託書の案を同時に提出する必要があります。

検査の結果、開発許可の内容に適合している場合は、検査済証を交付します。

## ウ 公共施設工事完了届出書

公共施設の工事のみが完了した場合、完成図公共施設の地籍図並びに工事写真を添えて、公 共施設工事完了届出書第16号様式(規則別記様式第5)を提出し、完了検査を受けてください。 検査の結果、開発許可の内容に適合している場合は、検査済証を交付します。

### エ 開発行為に関する工事の廃止の届出書

許可を受けた開発行為を廃止する場合は、開発行為に関する工事の廃止の届出書第17号様式 (規則別記様式第8)を提出してください。

届出書には、廃止した時点における現況図、理由書及び廃止に伴い損なわれた公共施設の回復計画及び災害防止計画を示す図書を添付してください。

## オ 地位の承継

開発行為の許可に基づく地位は受け継ぐことができますが、届出又は承認が必要です。

(7) 一般承継(法第44条)(第18号様式)

相続人のほか、合併後存続する法人または合併により設立した法人が許可に基づく地位を承継する場合は、知事にその旨届出しなければなりません。

## (4) 特定承継(法第45条) (第19号様式)

一般承継を除き、開発許可を受けた者から土地の所有権その他工事の施行のために必要な権限を取得し許可に基づく地位を承継する場合は、知事の承認を得なければなりません。

許可に基づく地位とは、許可を受けたことによって発生する権利、義務のすべてをいい、次のような事項があります。

- a 許可権者との関係において適法に開発行為または法第43条の建築を行い得る権利
- b 公共施設の管理者等との協議によって定められている公共施設の設置、変更の権利
- c 法第40条第3項の費用の負担を求め得る権利
- d 土地所有者等との関係において、工事につき同意を得ている地位
- e 工事完了、工事廃止の届出義務

(3) 開発許可に関連する届出、承認、許可等様式及び記載例

## 第13号樣式(県細則別記樣式第10)

## 工事着手届(記載例)

令和○○年○○月○○日

礟 0 0 0 宮崎県知事 届出者 庄丘 宝崎市橋通東2丁目10番1号

氏名 宮 崎 太 郎 法人にあつては、その主たる事務所の、 、所在地及び名称並びに代表者の氏名 次のとおり開発行為に関する工事に着手したので、都市計画法施行細則第22条の 規定により届け出ます。

斑	舒护	開発許可の年月日及び番号	年月	日及	いる	各各	◆和○○年○○月○○日 シレイ○○○-○○
開海	光	区域に合まれる域 の名 整	デ e	色	まるれ	る称	○○市○○町大字○○ ○番○号外10筆
Н	#	無	#	#	町	ш	<b>◇和○○年○○月○○日</b>
1	1施_	工事施工者の住所及び氏名	の住	所及	W.	5名	
77	ZY Z	(法人にあつては、主たる	5	ź	主	11	宮崎市橘通東2丁目○番○号
N <del>P</del>	移所の	事務所の所在地及び名称並	在地	及び	名を	<b>作</b> 並	株式会社 〇〇建設
~~	1代	びに代表者の氏名	の氏	<b>₩</b>			
	:	i			,		宮崎市○○○○○
	Ħ	上	及	Ö	出	柘	00 00
	<del>ļ</del> t		43	4		\1  1	○○市○○町大字○○ ○番○号
	世		徎	影	10	Ę.	現場事務所 (電話〇〇一〇〇〇〇)
	涇	容	,	免	盐	泰	00000
	#	\ <u>1</u>	12	7	뵤	\$	宮崎市○○○○○
	1	171	X		7	7	00 00
	<del>1</del>	· ·	43	4	_	11	○○市○○町大字○○ ○番○号
	則		年	K	10	<u></u>	現場事務所 (電話〇〇一〇〇〇〇)
	資	格	,	免	計	桊	00000

(注) 1 ※印の欄には、記入しないこと。 2 不要の文字は、抹消すること。

# 第14号樣式(県細則別記樣式第11)許可標識(記載例)

許 可 年 月 日     今和○○○       指     令     番     ラレイ       許可を受けた者の氏名(法)     宮崎市橋       人にあつては、名称)     宮 崎	<b>今和○○年○○月○○日</b>
令番号         可を受けた者の氏名(法にあつては、名称)	
(法	00-000
ĮDD .	宮崎市橋通東2丁目10番1号
	1 太郎
工事施工者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる 事務所の所在地及び名称並 びに代表者の氏名)       宮崎市橋通 宮崎市橋通	宮崎市橘通東2丁目○番○号 株式会社 ○○建設
開発区域に含まれる地域の 名称	○○市○○町大字○○ ○番○号外10筆
現場代理人の氏名 ○○ ○○	00
主任技術者の氏名	00
工事予定期間至多名	令和○○年○○月○○日 令和○○年○○月○○日
検査済証の交付年月日及び 番号	月 日 第 号

(注)1 木板、プラスチック板その他これらに類するものに記載すること。 2 不要の文字は、抹消すること。 不要の文字は、抹消すること。

## (規則別記様式第4) 第15号様式

## (記載例) 工事完了届出書

## 令和○○年○○月○○日

礟 宮崎県〇〇土木事務所長

宮崎市橋通東2丁目10番1号 住所 居出者

跳 K 奉 ĺп 氏名

○○年○○月○○日 シレイ○○○-○○) が下記のとおり完了しましたので届け 都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事(許可番号

딞

令和○○年○○月○○日 工事完了年月日

工事を完了した開発区域 2 :

又は工区に含まれる地域の名称

中			台	
無			無	
ш	Н	Kπ	ш	Ш
A	A		月	Я
并	年	ďП	年	争
中	Н	₩	中	月日
梅	三月	料	聖	告年
ħ	査 年	極	査 済	导完了公
区	検	檢	檢	計日
*	*	*	*	*

1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者 の氏名を記載すること。 備考

2 ※印のある欄は記載しないこと。

## (規則別記様式第5) 第16号様式

## 公共施設工事完了届出書

Щ #

Ш

礟

住所 届出者 氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、公共施設に関する工事(許可番号 号)が下記のとおり完了しましたので届け出ます。 紙 Ш Щ

#

딞

Щ # 工事完了年月日

ij

Ш

工事を完了した公共施設が存する開発区域 2

又は工区に含まれる地域の名称

工事を完了した公共施設 g.

号			各	
日 第	В	Ķπ	日第	Ш
月	A		A	A
年	年	√□	年	年
中	Ш	畔	中	Ш
無	年 月	料	済証番	了公告年月
付	海	村	查	採
政	検	襝	検	<u>₩</u> 
*	*	*	*	*

1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者 の氏名を記載すること。 備考

2 ※印のある欄は記載しないこと。

## 第17号様式(規則別記様式第8)

# 開発行為に関する工事の廃止の届出書

Ш Щ #

Щ 鯊 承 利 料

第18号様式(県細則別記様式第16)

卌

丑

Ш 町 #

> 礟 宮崎県知事

住所 届出者

**万**名

Щ # 都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事(許可番号 号)を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

밅

開発行為に関する工事を

廃止した年月日

Щ 卅

Ш

開発行為に関する工事の

2

廃止に係る地域の名称

開発行為に関する工事の

廃止に係る地域の面積

平方メートル

備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者 の氏名を記載すること。

住所

礟

宮崎県知事

承継人

氏名

法人にあっては、その主たる事務所の 所在地及び名称並びに代表者の氏名

都市計画法第44条の規定により次のとおり開発(建築)許可に基づく地位を承継し たので、都市計画法施行細則第26条の規定により届け出ます。

======================================	許可の年月日及び番号	) Н Н	及び潜	本	#	サ	Я	Ш	田 大フベ	1
被決の称	被継承人の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称)	の住所 いって の所在	及び5 は、三 は地及で	名とと						
承	羰	8	画	K						
承	継	サ	Ħ	Н	<u>\$</u>	年	Я	Ш		
備				考						
**	<b>%</b> W	油		欄						

- (注) 1 ※印の欄には、記入しないこと。2 不要の文字は、抹消すること。

## 第19号棒式(県細則別記様式第17)

# 開発許可に基づく地位承継承認申請書

Ш Щ #

礟 宮崎県知事 住所

申請者

氏名

法人にあつては、その主たる事務所の 所在地及び名称並びに代表者の氏名 次のとおり開発許可に基づく地位を承継したいので、都市計画法第45条の規定に より承認してください。

承継したい開発区域に含まれる					Β"
地域の名称及び面積					=
開発許可を受けた者又はその承継人の氏名(法人にあつては、その名称)					
開発許可の年月日及び番号	サ	Ħ	ш	ジン	ı
承継したい年月日	年	月	Н		
取得した権原及び取得の原因					
※受付欄	₩	※承認欄			
※ 手 数 料 欄					

(注) 1 ※印の欄には、記入しないこと。

不要の文字は、抹消すること。 2

## 第20号様式(県細則別記様式第12)

## 開発行為に関する工事完了公告前の建築物 の建築(特定工作物の建設)承認申請書

Щ #

Ш

礟 宮崎県知事 住所

申請者

**开**名

法人にあつては、その主たる事務所の 所在地及び名称並びに代表者の氏名 建築 建築 水のとおり開発行為に関する工事の完了公告前の特定工作物の建設について承認を 受けたいので、都市計画法第37条第1号の規定により申請します。

開発許可年月日及び許可番号	年 月	- トイベ 日 月
開発許可を受けた者の住所及び氏名(法人にあ		
つては、主たる事務所の所在地及び名称)		
建築物又は特定工作物の敷地の所在地及び面積		
予定建築物の用途又は特定工作物の種類		
予定建築物又は特定工作物の構造		
予定建築物又は特定工作物の敷地として当該土		
地を利用することの権利の内容		
予定建築物の棟数及び戸数		
申請の理由		
※ (受付欄)   ※ (承討欄)	(認欄)	

「予定建築物又は特定工作物の敷地として当該土地を利用することの権利 の内容」欄には、所有権、地上権、賃借権その他当該土地を利用することに ついての権利の内容を記入すること。 (浜)

- ※印の欄には記入しないこと。
- 不要の文字は、抹消すること。 2 8

## 第21号様式(県細則別記様式第13)

## 建築物特例許可申請書

Щ #

ш

礟 宮崎県知事 住所

申請者

氏名

(法人にあつては、その主たる事務所の 医所在地及び名称並びに代表者の氏名)

次のとおり建築物の特例許可を受けたいので、都市計画法第41条第2項ただし書き の規定により申請します。

開発許可の年月日及び番号	サ	Я	ш	ゲファ	1
定めれた制限の内容					
建築物の用途					
建築しようとする土地の所					
在地及び地番					
許可を受ける具体的内容					
※受付の年月日及び番号	年	月	П	第	号
※許可に付した条件					
※許可にの年月日及び番号	年	月	П	シレイ	_
※手 数					

(注) 1 ※印の欄には、記入しないこと。2 不要の文字は、抹消すること。

## 第22号様式(県細則別記様式第14)

	% =	面積			m²		最高の 高さ	ш						
		敷地	, Y				外壁の 仕上げ							
#1	建築面積の敷地面 積に対する割合	面積	m²	m²	m²	概要	延べ面積	$m^2$						
概要	建築面積の敷地   積に対する割合	ジェ	m²	$m^2$	2ر	棟 別	建築面積	m²						
柳		面 積	и	ш	m³	物の	階数							
建築		紫				築	構造							
		垂				建	工事種別							
	[用途		計 部 分	申請以外の部分	111111111111111111111111111111111111111		州							
	主要		世	申請以	⟨□		棟 番					票	析	
			•		•									

## 第23号榛式(県細則別記様式第15)

# 予定建築物以外の建築等許可申請書

礟 宮崎県知事 住所

申請者

氏名

、法人にあつては、その主たる事務所の、 所在地及び名称並びに代表者の氏名

次のとおり予定建築物以外の建築物の新築(改築、用途の変更)の許可を受けた いので、都市計画法第42条第1項ただし書きの規定により申請します。

開発許可の年月日及び番号	年	月	П	シレイ	1
予定建築物の用途					
土地の所在地及び地番					
新築、改築又は用途の変更					
後の建築物の用途					
新築、改築又は用途の変更					
の理由					
※受付の年月日及び番号	年	月	Ħ	第	台
※許可に付した条件					
※許可の年月日及び番号	年	月	Н	シレイ	I
※手 ※ 準 編					

(注) 1 ※印の欄には、記入しないこと。2 不要の文字は、抹消すること。

## 第24号樣式(県細則別記様式第19)

## 開発登録簿閲覧申請書

Щ #

Ш

住所

礟

宮崎県知事

Ш

Щ

#

申請者

氏名

次のとおり開発登録簿の閲覧をしたいので、都市計画法施行細則第30条の規定により申請します。

開発	開発許可の年月日及び番号	月日及び春	番号	年	Ħ	ш	グアイ	I	
開発	開発許可を受けた者の住所	けた者の	主所						
及こ	及び氏名(法人にあつては	人にあって	たけ						
主た	主たる事務所の所在地及び	の所在地]	X V						
名称)	(大								
開名 名	開発区域に含まれる地域の名称	まれる地	吸の						
盟	监	黚	#						
集			析						

## 第25号様式(県細則別記様式第20)

# 開発登録簿の写しの交付請求書

宮崎県知事 殿

住所 (所在地)

Ш

町

#

請求者 氏名(名称及び代表者氏名)

電話番号

都市計画法第47条第5項の規定により、次のとおり開発登録簿の写しの交付を受けたいので請求します。

開発許可の年月日 及び番号	サ	田	ш	
開発許可を受けた者の住所 (所在地)及び氏名(名称及び代表者氏名)				
開発区域に含まれる地域の 名称				
写しを必要とする理由				
写しの交付請求枚数	<b></b>	教	図	枚
※手 数 料 欄				

(注) ※印のある欄は、記入しないでください。

## 第26号様式 (県細則別記様式第18)

## 開発登録簿(調書)

							(表 面)				可名		整理	番号	
開発許番	F可 号	年 シレイ	年 月 日 シレイ –				許可に基	承	継の年月	目	年	月	П	変	更
開発許を受け		氏 名					づく地位	承継	氏 名						
者	7.	住 所					の承継	私人	住 所						
予定建	予定建築					工事	氏	名							
物の用	途	AEI					施行者	住	住 所						
	区域	市街化	区域			m²					居専用地域 住居専用地				
開	·地域	そ の	他			m²	(第一	種、	第二種、 第二種、 或、商業:	準) 住		7.947			
1213	等	市街化調整	<b></b>			$m^2$					業専用地域	な、その作	也		
発	地域														
区	域の名称														
		工区数	エ	区	工区		m²	工区		m²	工	x	m²		
域	工区面積等			_	工区		m²	I.		m²	エ		m²		
	積等	総面積		m²	工区		m²	I.Z		m²	エ		m²		
							111	E		111			111		

## (裏 面)

都市計画法 痔41条第1 項に規定す る制限の内 容				都市計画法第41条第2 くは第42条第1項ただ る許可又は同条第2項		
工 区 名	工事着工年月日	工事完了検査年月日	検査済証番号	工事完了公告年月日	告 示 番 号	都市計画法第81条
工区						第1項の規定によ
工区						る監督処分の内容
工区						
工区						
工区						
工区						
工区						
工区						
工区						
備						
考						

(注) 不要な文字は、抹消すること。

## 3 建築物の建築等許可申請(法第43条)等

(1) 提出書類の一覧表

申請書は、申請図書の一覧表の小分類の番号順に製本してください。

図書の	の分類	煩	山 注 図 事	<b>长 子 平</b> 日	備考		
大分類	小乡	分類	申 請 図 書	様 式 番 号	備考		
建	1	-1	建築物の新築、改築若しくは用 途の変更又は第1種特定工作物 の新設許可申請書	第27号様式 (規則様式第9)	(法第43条第1項) (規則第34条)		
築		-2	収入証紙(手数料)		第Ⅱ章表3		
物		-3	委 任 状		(県細則第25条の3 第4号)		
170 O	2		理由書	別 添 申請内容説明書	(県細則第25条の3 第4号)		
建建	3		令第36条第1項第3号イ、ロ、 ハ、ニ、ホに該当することを証 する書類	別 表 1			
築	4		附近見取図	S=1/25,000以 上	(規則第34条第2項)		
等	5		敷地現況図	S=1/1,000 "	IJ		
許	6		公 図		(県細則第25条の3 第1号)		
	7		土地の登記事項証明書又は全部 事項証明書		n		
可	8		建築物等の配置図	S=1/1,000以上	(県細則第25条の3 第4号)		
甲	9		建築物等の平面図	S=1/100 "	n.		
請	10		排水施設計画平面図	S=1/1,000 "	II.		
書	11		求 積 図	S=1/1,000 "	IJ		
	12		現況写真(申請地)		II.		
	13		その他知事が必要と認める書類		IJ		

申請書は、申請図書の一覧表の小分類の番号順に製本してください。

図書の	の分類	煩	申 請 図 書	按 <del>小</del> 亚 口	/#: ±z.			
大分類	小乡	分類	申 請 図 書	様式番号	備考			
	1	-1	建築物の新築、改築若しくは用 途の変更又は第1種特定工作物 の新設許可申請書	第27号様式 (規則様式第9)	(法第43条第1項) (規則第34条)			
		-2	収入証紙(手数料)		第Ⅱ章表3			
既		-3	委 任 状		(県細則第25条の3 第4号)			
存	2		理由書	別 添 申請内容説明書	(県細則第25条の3 第4号)			
宅	3		令第36条第1項第3号ホに該当 することを証する書類		別 表 1			
地	4		附近見取図	S=1/25,000以 上	(規則第34条第2項)			
許	5		周辺状況図(建築物の連たん状 況が確認できるもの)	S=1/1,000 "	(県細則第25条の3 第4号)			
	6		敷地現況図	S = 1/1,000 "	(規則第34条第2項)			
可	7		公 図		(県細則第25条の3 第1号)			
申	8		土地の登記事項証明書又は全部 事項証明書		IJ			
請	9		線引の際に宅地であったことを 証する書類	(課税証明等)	(県細則第25条の3 第4号)			
書	10		現況写真		(県細則第25条の3 第2号)			
	11		建築物等の配置図(用途を表示)	S=1/1,000以上	(県細則第25条の3 第4号)			
	12		求 積 図	S=1/1,000 "	IJ			
	13		その他知事が必要と認める書類		II			

## 別表1 令第36条第1項第3号イ~ホに該当することを証する書類一覧表

該当	法 令		
法第34条	令第36条 第1項第3号	内 容	必 要 図 書
第 1 号	78-238-1	公共公益施設  日用品店舗等	<ol> <li>事業計画書その他利用者の居住区域がわかる資料</li> <li>営業資格等を証する書類</li> <li>業務内容説明書</li> <li>営業資格等を証する書類</li> </ol>
第 2 号		資源の活用	1. 利用目的、利用方法、利用対象、規模等 について記載した書類 2. 資源の埋蔵、分布等の状況を示す図面
第 3 号		温度、湿度、空気等	政令が未制定で適用なし
第 4 号		農林漁業用施設	1. 利用目的、利用方法、利用対象、規模等 について記載した書類 2. 生産地との関係、取扱品目、取扱量等に ついて記載した書類 3. 生産地との関係を示す図面(S=1/2,500)
第 5 号		農林業等活性化基盤 施設	1. 所有権移転等促進計画の内容を示す書類
第 6 号	1	中小企業の事業の共 同化施設等	1. 事業の概要を説明する書類 2. 助成事業の対象であることを証する書類 3. 共同化又は集団化された組合等の定款
第7号		市街化調整区域にお ける既存工場と密接 な関連を有する関連 工場施設	<ol> <li>既存工場に関する申告書(業種、業態、工程、原料、製品名)</li> <li>申請工場に関する申告書(業種、業態、工程、原料、製品名)</li> <li>両工場の関連(作業工程及び原材料、製品等の輸送等)</li> <li>両工場間の取扱高及び全体との比率を記載した書類</li> <li>地場産業については周辺同種工場の分布の状況図</li> </ol>
第 8 号		危険物の処理貯蔵施 設 (火薬庫)	<ol> <li>業務内容説明書</li> <li>火薬類取締法第12条の許可書の写し</li> </ol>
第8号の2		災害危険区域等	<ol> <li>移転計画書</li> <li>従前建築物等の現況写真</li> <li>従前建築物等の建物の全部事項証明書</li> <li>所有権を有する者の同意書</li> </ol>
第 9 号		沿道サービス施設等	1. 業務内容説明書
第10号		集落地区計画に定める施設	1. 集落地区計画の内容を示す書類
第11号	П	市街化区域に隣接、 近接等で条例で指定 されたもの	1. 申請者の資産証明 2. 予定建築物の立面図等、細則第47条の基 準に該当することを証する書類
第12号	Л	定型的なもので条例 で指定されたもの	条例が未制定で適用なし

該当	法 令									
VI falso fr	令第36条	内容	必 要 図 書							
法第34条	第1項第3号									
		既存の権利の届者が								
第13号	=	その権利の行使とし	1. 既存の権利の届出書の写し							
71.		て行うもの	7517 1217 1217 1217 1217 1217 1217 1217							
		117 0 2	1. 本家及び分家予定者の住民票							
			2. 本家と分家予定者の親族関係を証する書							
			類 (戸籍謄本等) ただし、1. により親族							
		   審査基準1号	関係が確認できる場合は不要							
		分家住宅	3. 分家予定者の資産証明							
			4. 本家の土地所有状況を示す書類							
			5. 農業振興地域内の土地の交換分合による							
			場合は交換分合であることを示す書類							
		 審査基準1号の2	物自は大侠力自てのもこととがす自然							
		指定既存集落内の分	   1. 審査基準1号1~4と同じ							
		家住宅	1. 審査基準1号1~4と同じ							
		<u> </u>	1. 収用対象事業の施行による移転であるこ							
		   審査基準2号	とを証する書類							
		個型型平型の   収用対象事業の施行	2. 被買収地土地利用状況図及び建築平面図							
		による移転	3. 被買収地と移転地との位置関係を示す図面							
		1 0 0 0 0	(S = 1/2, 500)							
	ホ	社寺、仏閣及び納骨堂	1. 建築物の利用対象について記載した書類							
		審査基準5号	1. 既存事業所土地利用状況図及び建築平面図							
第14号		既存事業所の従業員	2. 既存事業所と従業員住宅等との位置関係							
		住宅等	を示す図面							
		審査基準6号								
		土地区画整理区域内	1. 土地区画整理事業の施行された土地の区							
		における建築物等	域内であることの証明							
		審査基準7号	1 中華老の公里面							
		既存集落内の自己用	1. 申請者の住民票							
		住宅	2. 申請者の資産証明							
		審査基準7号の2	1. 審査基準7号1~2と同じ							
		指定既存集落内の自	2. かつて10年以上生活の本拠を有していた							
		己用住宅	者に該当する場合は、それを証する書類							
		審査基準8号	1. 建築物の利用対象、管理運営組織の規模							
		地区集会所等の建築物	等について記載した書類							
		   審査基準9号	1. 既存建築物の敷地の土地利用状況図							
		毎旦至年3万   既存建築物の建替	2. 既存建築物の平面図							
		がはなる。	3. 既存建築物の経緯を説明する書類							
		   審査基準10号	1. 法令又は条例等に基づく移転であること							
		番目宏平10万   災害危険区域内の建	を証する書類							
		炎音危険色域内の建   築物の移転	2. 従前敷地の位置図、土地利用状況図、建							
		オペコのマンリグ #A	築平面図							

該当	法 令			
VI MAR A MAR	令第36条	内 容	必 要 図 書	
法第34条	第1項第3号			
		審査基準11号 既存宅地	<ol> <li>線引の際に宅地であったことを証する書類(課税証明等)</li> <li>従前用途とほぼ同一のものにしようとするものについては従前用途を証する書類</li> </ol>	
		審査基準11号の2 既存宅地の分割	1. 審査基準11号と同じ	
		審査基準12号 既済の開発行為	1. 既済の開発行為の確認証の写し及び確認を受けた土地利用計画図	
		審査基準13号	1. 届出期間中、線引都市計画区域外に居住していたことを証する書類及び届出ができ	
		既存の権利の未届け	なかったことの理由書 2. 申請者資産証明	
第14号	ホ	審査基準14号 既存の権利の未行使	1. 既存の権利の届出に基づく権利を法定期間内に行使できなかった理由及びそのことを証する書類	
		審査基準15号 公営住宅	1. 過疎地域振興計画に基づいて計画されるものについては、これを証する書類	
		審査基準16号 レクリエーション施設	1. 建築物の利用対象について記載した書類	
			審査基準17号 指定既存集落内の小 規模な工場等	1. 申請者の住民票 2. 業務内容説明書
		審査基準18号 地域振興のための工 場等	1. 本号基準4に該当することを説明する書類	
		審査基準20号 有料老人ホーム	1. 業務内容説明書	
		審査基準21号	1. やむを得ない理由を証する書面	
		やむを得ない理由に	2. 既存建築物の経緯を説明する書類	
		よる用途変更	3. 業務内容説明書	
			4. 用途変更前の業務内容説明書 5. 営業資格等を証する書類(必要な場合)	
			5. 呂未貞俗寺で証りる音頬(必安は場立) 6. 申請者の資産証明	
			7. 既存建築物の敷地の利用状況図	
			8. 既存建築物の平面図	
			※3~5は、住宅以外の場合、6は、住宅の場	
			合7,8は、建て替え等を行う場合	
		審査基準22号	1. 宮崎県産業廃棄物処理施設設置指導要綱	
		最終処分場の管理施	に基づく事前協議終了通知書又は許可書の	
<b>*</b> > 0	主 フルー・加力	おおい亜書紙が担ばまり	写し たが 由語内窓により 各号該当の判断資料	

※ この表には、一般的な必要書類を掲げましたが、申請内容により、各号該当の判断資料 として別途知事が必要と認める書類(県細則第25条の2第4号)を求める場合があります。 (判断に必要な最小限のものに限る。) (2) 建築物の建築等許可申請書(法第43条)の様式

## 第27号様式 (規則別記様式第9)

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書(記載例)

都市計画法第43条第1項の規定により、	<ul><li>築物</li><li>一種特定</li><li>作物</li><li>※手数料欄</li><li>(第Ⅱ章 表3の手数料)</li></ul>					
宮崎県知事 〇 〇 〇 〇 殿						
許可申請者住所 宮崎市橘通 号	東2丁目10番1					
	郎					
建築物を建築しようとする土地、用途の変						
更をしようとする建築物の存する土地又は 1 第一種特定工作物を新設しようとする土地						
第一種特定工作物を利設しよりとする工地   の所在、地番、地目及び面積	hen ○○○ m²					
建築しようとする建築物、用途の変更後の						
2 建築物又は新設しようとする第一種特定工	分家住宅					
作物の用途						
改築又は用途の変更をしようとする場合は 3 四左の決策物の円冷						
び 既存の建築物の用途 建築しようとする建築物、用途の変更後の						
建築物又は新設しようとする第一種特定工						
作物が法第34条第1号から第10号まで又は	h ht o a ta ht a at ht o II I					
4 令第36条第1項第3号ロからホのいずれかの	令第36条第1項第3号ホ					
建築物又は第一種特定工作物に該当するか						
の記載及びその理由						
5 その他必要な事項	農地法第5条許可申請中					
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号					
※ 許 可 に 付 し た 条 件						
※ 許 可 番 号	年 月 日 第 号					

- 備考 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 ※印の欄には、記入しないこと。
  - 3 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定 工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合内には、その手 続の状況を記載すること。

申請内容説明書(法第34条第14号、令第36条第1項第3号市)(記載例) (別添) 者 請 開発審査会審査基準(該当するものに○印) 結婚 1.) 分家住宅 (理由) イ.世帯分離 ´Uターン ハ. 親の扶養 1の2. 指定既存集落内の分家住宅 ホ. その他 市街化調整区域において収用対象事業の施行により移転する建築物等 2. 3. 社寺、仏閣及び納骨堂 研究施設 4. 既存事業所等の従業員住宅・寮等 5. 土地区画整理事業の施行された土地の区域内における建築物等 6. (理由) 7. 既存集落内の自己用住宅 4. 過密 ロ.狭小 ハ.被災 

 こ. 立退き
 ホ. 借家
 ^. 定年

 ト. 退職
 チ. 卒業
 リ. その他

 7の2. 指定既存集落内の自己用住宅 地区集会所その他都市計画法第29条第1項第3号に規定する施設に準ずる施設である建築物 8. 9. 既存建築物の建替 建築基準法第39条第1項の災害危険区域等に存する建築物の移転 10. 11. 既存宅地における建築物 11の2. 既存宅地の分割 11の3. 既存宅地における自己用住宅 12. 市街化調整区域決定に伴う経過的措置 既存の権利の未届けに係る特別措置 13. 14. 既存の権利の未行使に係る救済措置 公 営 住 宅 15. 市街化調整区域におけるレクリエーションのための施設を構成する建築物 16. 17. 指定既存集落内の小規模な工場等 18. 地域振興のための工場等 19. 幹線道路の沿道等における大規模な流通業務施設 20. 有料老人ホーム 都市計画法に基づき適法に建築された建築物のやむを得ない事情による用途変更 21. 産業廃棄物の最終処分場に設けられる管理施設等 22. その他 23. 現在居住している住宅の状況 イ. 持家 ロ. 借家 ハ. 給与住宅 (二.) その他(本家に同居 (予定建築物が住宅の場合、該当するものに○印) 申請理由(主たる理由を簡潔に記述。1号、1号の2、7号、7号の2、においては、「その他」の

-383-

場合のみ。別紙でも可。)

## 業務内容説明書(法第34条第1号)

申 請 者		(	才)	申請者職業			
業  種				従事者 氏名等	(申請者との		小 名
周 辺 地 域 (半径 200 m)	建物、戸数世帯数			人	П	約	人
の状況	同業種の有無			同業種間	距離		
(資料図面添付)	店舗、事業場 既 存 数	有	無	公共施言	没等		
	取扱い 品目 数量						
業務の内容	作業形態						
	年間予想所得	(別紙計算書参照	)年	円	(月平	均	円)
	構造						
建物の内容	規   模	建坪	m	ı ř 延	建坪	r	n²
	店舗、事業場 の 規 模	建坪	m	Ī	舗、事業 占める害		%
資格免許等						(別紙	写参照)
工事予定期間	平成 年 月	l E	~ 平原	成 年	月	月(	日間)
摘    要	申請理由(別紙記)	載でも可)					

## 移転計画書(法第34条第8号の2)

都市計画法第34条第8号の2に規定する市街化調整区域のうち開発不適区域内に存する建築物等及びこれに代わるべき建築物等について、次のとおり申告します。なお、申告の内容に変更が生じた場合には、その理由を添えて直ちに変更内容を申告します。

			従	前建領	築物等		代替建築	物等
	所 在	地						
	開発不通の 種							
建築物等の概要	用	途						
	規	模						
	構	造						
建築物等の所有	住	所						
権を有する者	氏	名		年 月 日 年 月 日				
ᅮᇴᇰᄼᆉᆎᄴ	着手予定	至年月日	(除却)	年	月	日		月 日
工事予定時期	完了予定	至年月日	(除却)	年	月	日		月 日

備考 代替建築物等の「建築物等の所有権を有する者」の欄については、当該代替建築物の所 有権を有することとなる者の住所及び氏名を記載すること。

開発不適区域内に存する建築物等の除却が完了した際には、除却後の写真を提出すること。

## 4 各種証明願

収入証紙(手数料)は、第Ⅱ章表3の金額のものをそれぞれに貼付けてください。

## (1) 提出書類の一覧表

図書区分	申 請 図 書(添付書類を含む)	様式番号	備考
1-1	法第4条第12項に規定する開発行為に該当しない旨の証明願		
-2	位置図、現況図、求積図		
-3	土地利用計画図	様式第27の2	(県細則第41条の2)
-4	土地の登記事項証明書又は全部事項証明書及び公図の写し		
-5	現況写真		
2-1	法第29条第1項若しくは第2項又は法第35条の2第1項の許可を 受けている旨の証明願	様式第28	(県細則第41条の2)
-2	位置図	18743120	(外(和東京分)111次(*)27
-3	土地利用計画図		
3-1	法第29条第1項各号又は第2項に適合する旨の証明願		
-2	位置図、現況図、求積図		
-3	土地利用計画図	様式第29	(県細則第41条の2)
-4	土地の登記事項証明書又は全部事項証明書及び公図の写し		
<b>-</b> 5	法第29条第1項各号又は第2項に該当することを証する書類		
4-1	法第41条第2項の規定に適合する旨の証明願		
-2	位置図	様式第31	(県細則第41条の2)
-3	配置図、立面図、求積図		
5-1	法第42条第1項の規定に適合する旨の証明願		
-2	位置図	様式第32	(県細則第41条の2)
-3	配置図、平面図		
6-1	法第43条第1項の許可を受けている旨の証明願		
-2	位置図	様式第33	(県細則第41条の2)
-3	配置図、平面図		
7-1	法第43条第1項の各号に該当している旨の証明願		
-2	位置図、求積図		
-3	配置図、平面図、構造図		
-4	土地の登記事項証明書又は全部事項証明書及び公図の写し	様式第34	(県細則第41条の2)
-5	建築物が法第29条第1項第2号若しくは第3号に該当し、又は建築物の新築、改築若しくは用途の変更若しくは第一種特定工作物が法第43条第1項各号のいずれかに該当することを証する書面	18.44.771.04	(水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水

## (2) 各種証明願の様式

## 県細則別記様式第27の2(第41条の2関係)

留 넕

収入証紙はり付け欄 顧

Ш Щ #

住所 氏名

申請者

礟

宮崎県知事

法人にあっては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名

の区画の変更が、都市計画法第4条第12項に規定する開発行為に該当しないもので 次のとおり建築物等の新築(改築、増築)をしたいので、これを目的とする土地 あることを証明してください。

 ${\rm II}_2^2$ 谷 土地の所在地及び面積 纪 斌 Ш 6  $|\times|$ 涃 国 Щ 藂  $\overline{\mathbb{R}}$ 6 ₽ 岩 빠 粹  $\mathcal{H}$ Н

不要な文字は、抹消すること。 (洪)

## 県細則別記様式第28 (第41条の2関係)

温 넕

顧

収入証紙はり付け欄

Ш

Щ

#

住所 申請者

礟

宮崎県知事

法人にあつては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名

しようとする次の敷地について都市計画法 **A** 第29条第1項 粼 第2種

の規定による 第35条の2第1項 第29条第2項

ください。

を受けていることを証明して

開発行為の許可 開発行為の変更許可

Ľ グアイ Ш 皿 卅 法第36条第3項の公告年月日及び番号 敷地の所在地及び面積 許可を受けた者の住所 及び氏名 (法人にあつ ては、主たる事務所の 亭 許可年月日及び番 所在地及び名称) 面積 開発区域の名称 法第41条の制限 及び条件の内容 予定建築物の用 烛

不要の文字は、抹消すること。 (洪)

## 県細則別記様式第29 (第41条の2関係)

田 넕

顧

収入証紙はり付け欄

住所 **F**名

申請者

礟

宮崎県知事

Ш

町

#

、法人にあつては、主たる事務所の所、 在地及び名称並びに代表者の氏名

次のとおり 建 築 物 を 新築(改築・増築) したいので、これを目的とする 散 作定工作物 を 建 土地の区画形質の変更は、都市計画法 第29条第1項 第29条第2項 ただし書きの規定に該当して

いるため、開発行為の許可を要しないものであることを証明してください。

 $\mathbb{H}_2$ 土地の所在地及び面積 宏 名 対 Ш 6 |X|0 囦 Щ 国 11111111  $\overline{\mathbb{R}}$ ተ 七 型 鹈  $\mathcal{H}$ Н 厳

不要の文字は、抹消すること。 ()

## 県細則別記様式第31 (第41条の2関係)

田 牔

顧

Щ #

Ш

収入証紙はり付け欄

住所 **开**名 申請者

礟

宮崎県知事

、法人にあつては、主たる事務所の所、 在地及び名称並びに代表者の氏名

次の建築物の敷地、構造、設備等について、都市計画法第41条第1項に基づいて 指定された制限に適合している (適合していないが同条第2項の許可を受けている) ことを証明してください。

				$m^2$		m²							ı	
		I											ノレイ	
		シアイ											トフグ田	
		Ш											Ħ	
7	_												年	
(法人	び名称	月							所	ς	6		中	12零
び氏名	r在地及	年				1積			許可を受けた者の住所	及び氏名(法人にあつ	ては、主たる事務所の	巻)	許可年月日及び番号	許可を受けた事項及び内容
り住所及	务所の彫					也及び面	頃の	ĵέπ	受けた	名 (法	主たる	所在地及び名称)	三月日	受けた事
開発許可を受けた者の住所及び氏名(法人に	あつては、主たる事務所の所在地及び名称)	び番号	)名称	) 面積	の用途	建築物の敷地の所在地及び面積	都市計画法第41条第1項の	規定による制限の内容	許可を	及び氏	てば、	所在地	許可年	許可を
午可を受	には、主	許可年月日及び番号	開発区域の名称	開発区域の面積	予定建築物の用途	9の敷地	十画法第	こよる制		都市計画法	第41条第2	見定に	午可	
開発計	あつて	許可有	開発	開発	予定	建築物	都市計	規定以		都市計	第41	項の規定に	よる許可	

不要の文字は、抹消すること。 ( $\sharp)$ 

## 県細則別記様式第32 (第41条の2関係)

田 넕

収入証紙はり付け欄 潿

Ш Щ #

住所 **F**名

申請者

礟

宮崎県知事

法人にあつては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名

次の建 築 物について、都市計画法第42条第1項ただし書きの規定に基づく許可

を受けていることを証明してください。

ΞĨ グアイ ツァイン Ш Ш Щ # Щ # 許可又は協議成立 の年月日及び番号 許可又は協議に係 る建築物又は特定 工作物の名称 资 建築物(特定工作物)の内容 可年月日及び番号 許可を受けた者の住所及び氏名 開発区域の名称及び面積 建築物 (特定工作物) の敷地 (法人にあつては、主たる事務 の 用 所の所在地及び名称) の所在地及び面積 **P** 都市計画法第42条 第1項の許可又は 同条第2項の協議 粼 世 定 丰

不要の文字は、抹消すること。 ()

## 県細則別記様式第33 (第41条の2関係)

留 牔

顧

収入証紙はり付け欄

Ш

皿

#

住所 申請者

礟

宮崎県知事

法人にあつては、主たる事務所の所、 在地及び名称並びに代表者の氏名

次の建築物 (第1種特定工作物) について都市計画法第43条第1項の規定に基づ く許可を受けていることを証明してください。

m²			I	"u	
			年月日シレイ		
建築物(特定工作物)の敷地の所 定 地 及 び 面 積	建築物(特定工作物)の内容	許可を受けた者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務 所の所在地及び名称)	許可の年月日及び番号	土地の所在地及び面積	建築物(特定工作物)の用途

不要の文字は、抹消すること。 (浜)

# 県細則別記様式第34 (第41条の2関係)

顧 田 냺

収入証紙はり付け欄

Ш Щ #

> 礟 宫崎県知事

申請者

住所 **万名**  、法人にあつては、主たる事務所の所、 在地及び名称並びに代表者の氏名

ン が都市計画法第43条第1項の計 設 次の建築物が都市計画法第29条第2号 (第3号) に該当していること又は次の 

 建
 築
 物
 新築(改築・用途の変更)

 第1種特定工作物
 新
 設

可を要しないものであることを証明してください。

建築物 (第1種特	
定工作物)の敷地	III,
 の所在地及び面積	
建築物 (第1種特	
 定工作物)の内容	

- 第2号若しくは第3号に該当する開発行為又は同法第43条第1項第1号から第5号までに該当する行為に係るものについて記入すること。不要の文字は、抹消すること。 「建築物(第1種特定工作物)の内容」の欄には、都市計画法第29条第1項 (注) 1
  - 2

### 5 開発行為(変更)許可申請添付図面(作成要領及びモデル例)

防火水槽は実在 (F)の形にする S 可動式又は固定式 0---0 × 中 H=3.0 D. D. D H = 3.0 Ø × 消火格 品 ェンス X 能 人孔 S 人孔 間知ブロック積擁壁 盘 凹 朱 設 贸  $\vec{z}$ 匣 靡  $\equiv$ 康 茶 湘 1 擁 灩 兴 汚水角形 難 7 防水利 ドン 因 끸 松 长 便 长 雨水角 1/ 中 C 7 1 1 名 茶 浜 塑 ¥ 冊 極 繳 更 法 里 然 重 K 高さる 导 俎 谷 11福 11 1 1 1 1 1 LU-00 00-n L-00 B X × X 0 出 尺 | 1 | 1 | 1 | 4 | 1 | 4 F 日 믄 딞  $\odot$  $\odot$  $\triangleright$ U形側溝及び寸法 クレーチング側溝 U形側溝及び寸法 L形側溝及び寸法 形 彩 その他開渠 盟 彩 類 入孔 꽸 渓 꽳 渓 渓 水円形入孔 核 盤 海 海 細 海 思 雨水円形 矩 图 華 里 水 浜 設 斑 六 各 形 茶 恶 形 跃 横 黑 꽸 噩 渓 公共公益施設の名称 予定建物の用途 TBM H-10.00 画高 計画高 計画角 (6.5) 道略番号 敷地面積 街区番号 敷地面積 中 ⊢**;**⊦ i=3.0% i=30.00 þ 0.11 0.1.7 汚水 咒 熊 熊 回 道路番号及び巾員 田 冥 胆 冥 点 中 图 囲 界 亭 型 曹 70 発区域境界線 写 回  $\mathbf{Z}$ 校 国 十 濟 海 田 匣 海 湘 右 阅 無 公 六 科 阻 型 X 出 松 半 各 浜 黑 册 公 归 A 変 河 御 A 御 X 街 敷 B 百 亚

申請図書の凡例一覧表

## 設計図の作成要領

図面名称	縮  尺	明示すべき事項	備考
開発区域位置図	1/25,000	1 方位	・ 地図(地形図)に表示の
	以上	2 開発区域(朱書き)	こと。
		3 開発区域周辺の都市施設及び都市計画施	<ul><li>規制区域等は、開発区域</li></ul>
		設の位置・名称	およびその周辺について図
		4 各鉄道駅から交通機関の系路名称	示のこと。
		5 開発区域内において排水される雨水・汚	
		水の流末、河川への系路	
		6 用途地域およびその他規制区域等	
開発区域図	1 /2,500	1 方位	・ 相当範囲の外周区域を包
	以上	2 開発区域 (朱書き)	括したものでなければなら
		3 土地の形状	ない。
		4 県界及び市町界と名称	・ 現況図にまとめて図示し
		5 市町の区域内の町または字の境界と名称	てもよい。
		6 都市計画区域界と名称	
		7 土地の地番	
現 況 図	1 /1,000	1 方位	・ 相当範囲の外周区域を包
	以上	2 開発区域の境界	括したものでなければなら
		3 標高差を示す等高線	ない。
		4 植生区分	・ 樹木若しくは樹木の集団
		5 建築物及び既存擁壁等の工作物の位置及	又は表土の状況にあっては
		び形状	規模が1ha以上の開発行為に
		6 開発区域内及び開発区域周辺の道路、公	ついて記載すること。
		園、緑地、広場、河川、水路、取水施設そ	
		の他公共施設並びに官公署、文教施設その	
		他公益的施設の位置及び形状	
		7 道路の幅員、道路交点の地盤高、河川又	
		は水路の幅員	
		8 令第28条の2第1号に規定する樹木及び樹	
		木の集団の位置	
		9 令第28条の22号に規定する切土又は盛土	
		を行う部分の表土の位置	
求 積 図	1 /1,000	1 方位	・ 求積表のかわりに求積書
	以上	2 開発区域の全面積	を添付してもよい。
		3 道路、水路・公園、広場等の公共、公益	
		的施設を区別した空地の面積	

図面名称	縮  尺	明示すべき事項	備考
土地利用計画図	1 /1,000	1 方位	<ul><li>予定建築物の用途は住宅</li></ul>
	以上	2 開発区域の境界	・共同住宅 ・店舗、〇〇工
		3 公園、緑地、広場の位置、形状、面積、	場と具体的に各敷地ごとに
		出入口及びさく又はへいの位置	記入すること。
		  4 開発区域内外の道路の位置、形状及び幅員	・ この図面は開発登記簿の
		  5 排水施設の位置、形状及び水の流れの方向	図面として一般の閲覧に供
		  6 都市計画施設又は地区計画に定められた	されますので明確に表示し
		施設の位置、形状及び名称	てください。
		7 防水水利の位置及び形状	
		8 遊水池(調整池)の位置及び形状	
		9 河川その他の公共施設の位置及び形状	
		10 予定建築物等の敷地の形状及び面積	
		11 敷地に係る予定建築物の用途	
		12 公益的施設の敷地の位置、形状、名称及	
		び面積	
		13 樹木又は樹木の集団の位置	
		14 緩衝帯の位置、形状及び幅員	
		15 法面 (がけを含む) の位置及び形状	
		16 擁壁の位置及び種類	
造成計画平面図	1 /1,000	1 方位	・ 切土部は黄色、盛土部は
	以上	2 開発区域の境界	緑色で色別すること。
		3 切土又は盛土をする土地の部分	・現況線は細線で表示する
		4 擁壁の位置、種類及び形状	こと。(等高線は2mの標高
		5 法面(がけを含む)の位置及び形状	差を表示してください。)
		6 道路の中心線、延長、幅員、勾配及び交	
		差点計画高	等を表示すること。
		7 遊水池(調整池)の位置及び形状	
	,	8 予定建築物等の敷地の形状及び計画高	
造成計画	1 / 1,000	1 縦横断面図線記号	・ 自己用の開発行為等で建築物
縦横断面図	以上	2 区域境界位置	の敷地内を舗装仕上げとする場
		3 基準線(D. L)	合で完了検査時に未施工となる
		4 現地盤面と計画地盤面(完了検査時の地	場合にあっては、計画地盤面と
		盤面及び開発行為の範囲を示す区分線) 	完了検査時の地盤面を明示し、 建築附帯工事である旨を記載す
		6 計画地盤高	建
		7 がけ・擁壁・道路の位置、形状及び記号	・ 切土部は黄色、盛土部は
		8 ボックスカルバート、盲暗渠、その他構	
		造物の位置、形状および記号	・ 区域境界付近の図示に必
		9 土羽の位置、形状および勾配	要な範囲の外周区域を包括
			したものでなければならな
			٧١°

図面名称	縮  尺	明示すべき事項	備考
排水施設計画	1/500以上	1 方位	・ 放流先図示に必要な範 囲
平 面 図		2 開発区域の境界	の外周区域を包括したもの
		3 排水区域の区域界	でなければならない。
		4 遊水池 (調整池) の位置及び形状	
		5 都市計画に定められた排水施設の位置、	
		形状及び名称	
		6 排水管の勾配及び管径	
		7 人孔の位置及び人孔間距離	
		8 水の流れの方向	
		9 吐口の位置	
		10 放流先河川又は水路の名称、位置及び形状	
		11 予定建築物等の敷地の形状及び計画高	
		12 道路、公園その他の公共施設の敷地の計	
		画高	
		13 法面(がけを含む)又は擁壁の位置及び	
		形状	
給水施設計画	1/500以上	1 方位	・ 取水方法および位置の図示
平 面 図		2 開発区域の境界	に必要な範囲の外周区域を
		3 給水施設の位置、形状、内のり寸法	包括したものでなければな
		4 取水方法	らない。
		5 消火栓の位置	・ 排水計画平面図にまとめて
		6 予定建築物等の敷地の形状	図示してもよい。
がけの断面図	1/50以上	1 がけの高さ、勾配及び土質(土質の種類	
		が2以上であるときは、それぞれの土質及	
		び地層の厚さ)	
		2 切土又は盛土をする前の地盤面	
		3 小段の位置及び幅	
		4 石張、張芝、モルタルの吹付け等のかげ	
		面の保護の方法	
擁壁の断面、	1/50以上	1 擁壁の寸法及び勾配	・ 鉄筋コンクリート擁壁造の
構 造 図		2 擁壁の材料の種類及び寸法	ときは配筋図が必要です。
		3 裏込めコンクリートの寸法	
		4 透水層の位置及び寸法	
		5 擁壁を設置する前後の地盤面	
		6 基礎地盤の土質並びに基礎杭の位置、材	
		料及び寸法	
		7 鉄筋の位置及び径	
		8 水抜穴の位置	

図面名称	縮  尺	明示すべき事項	備考
排水施設構造図	1/50以上	1 排水施設の記号	<ul><li>鉄筋コンクリート造のと</li></ul>
		2 開渠、暗渠、会所、落差工、吐口等	きは配筋図が必要です。
		3 放流先河川、水路の名称、断面、水位	
		(低水位、高水位) 及び吐口の高さ	
道路標準断面図	1/50以上	1 道路の記号	・ 排水施設構造図にまとめ
		2 道路の幅員構成	て図示してもよい。
		3 横断勾配(%)	
		4 路面、路盤の材料、品質・形状及び寸法	
		5 道路側溝及び埋設管等の位置、形状及び	
		寸法	
工作物構造図	1/50以上	1 施設の名称及び記号	· 橋梁、終末処理施設、消
		2 施設の寸法、材料の詳細	防水利施設等
防災計画図	1/1,000	1 方位	・ 相当範囲の外周区域を包
	以上	2 開発区域の境界 (朱書き)	括したものでなければなら
		3 等高線	ない。
		4 計画道路位置	・ 防災計画説明書を添付し
		5 段切位置	て提出のこと。
		6 表土除去範囲	
		7 ヘドロ除去範囲及び除去深さ	
		8 工事中の雨水排水系路及び流土計画	
		9 防災施設の位置、形状、寸法及び名称	
		10 防災施設の設置時期及び期間	
		11 凡例	
排水流域図	1/1,000	1 方位	<ul><li>区域外の集水状況を図示</li></ul>
	以上	2 開発区域の境界 (朱書き)	できる範囲で外周区域を包
		3 集水系統ブッロク別に色分け	括したものでなければなら
		4 地表水及び排水施設の水の流れの方向	ない。
		5 流量計算書との照合符号	・ 排水施設計画平面図にま
			とめて図示してもよい。



